

# 8

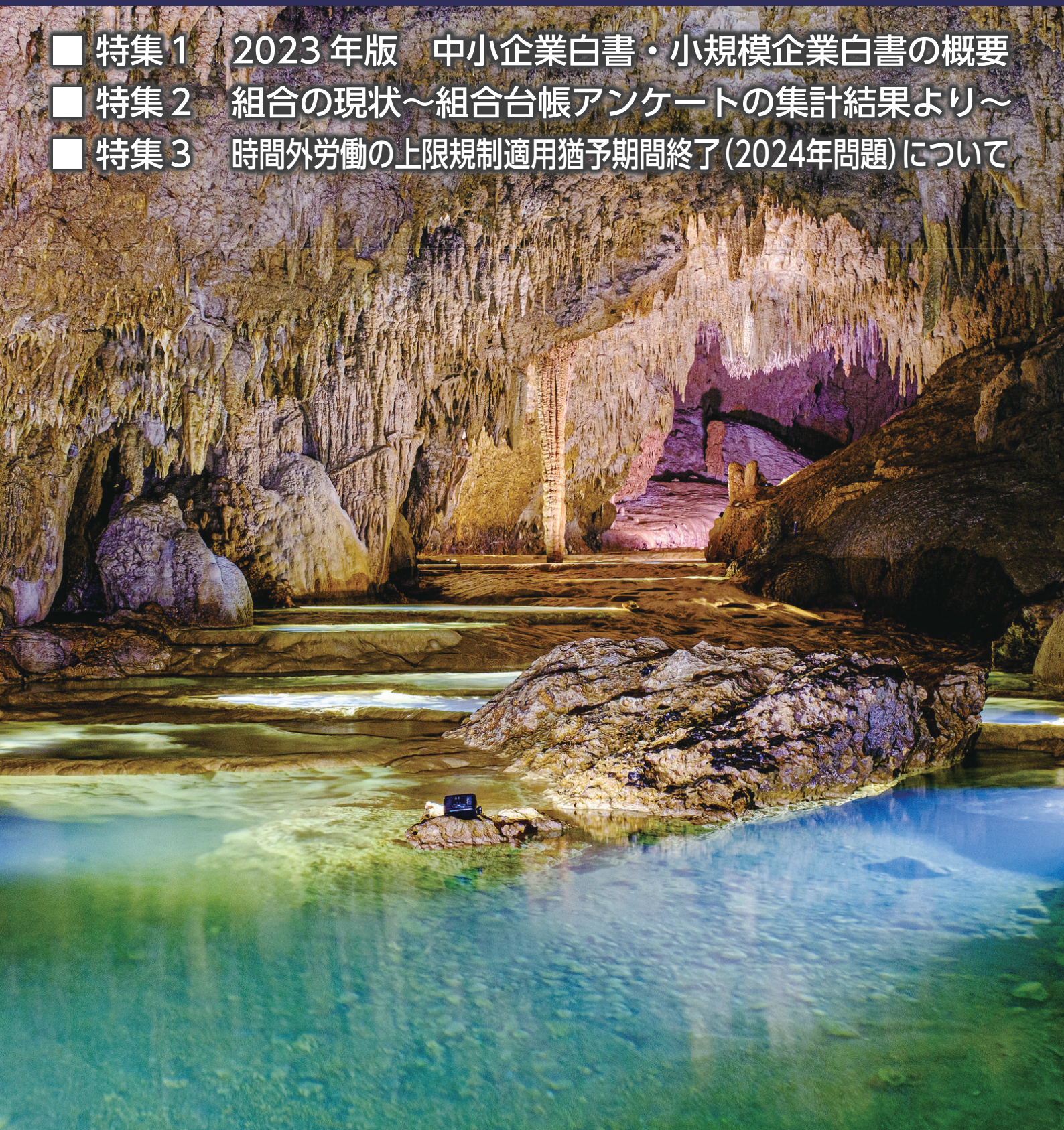
活性化情報誌



# 中小企業かごしま

2023 第818号

- 特集1 2023年版 中小企業白書・小規模企業白書の概要
- 特集2 組合の現状～組合台帳アンケートの集計結果より～
- 特集3 時間外労働の上限規制適用猶予期間終了(2024年問題)について





# 目次

---

特集1	2023年版 中小企業白書・小規模企業白書の概要	1
特集2	組合の現状～組合台帳アンケートの集計結果より～	9
特集3	時間外労働の上限規制適用猶予期間終了(2024年問題)について	17
組合インタビュー		23
	●鹿児島県畳工業組合	
鹿児島の元気を発信！がんばる中小企業		27
	●藤絹織物株式会社	
指導員が行く！組合イベント探訪記		31
	●「第2回防災・減災対策フェア」	
中央会の動き／組合トピック		35
寄稿	中小企業こそリスクへの備えを！ 事業継続力強化計画から始めるリスクマネジメント	36
教えてぐりぶー！組合運営		37
組合運営のスペシャリストを目指そう！		38
業界情報		39
	令和5年6月 情報連絡員報告	
倒産概況		42
	令和5年7月 鹿児島県内企業倒産概況	
中央会関連主要行事予定		43



## 2023年版 中小企業白書・ 小規模企業白書の概要

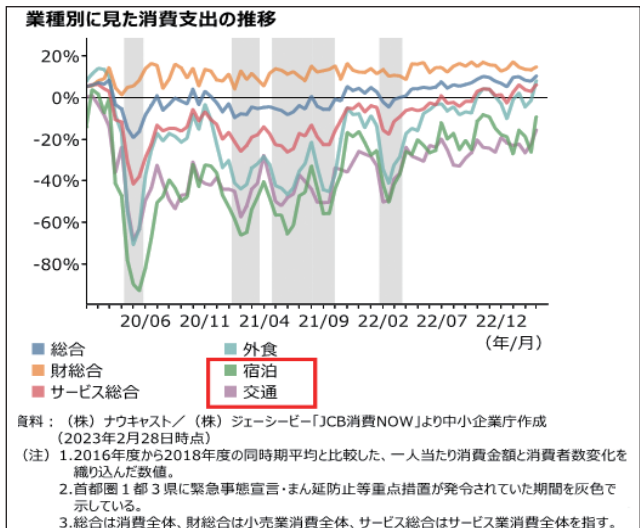
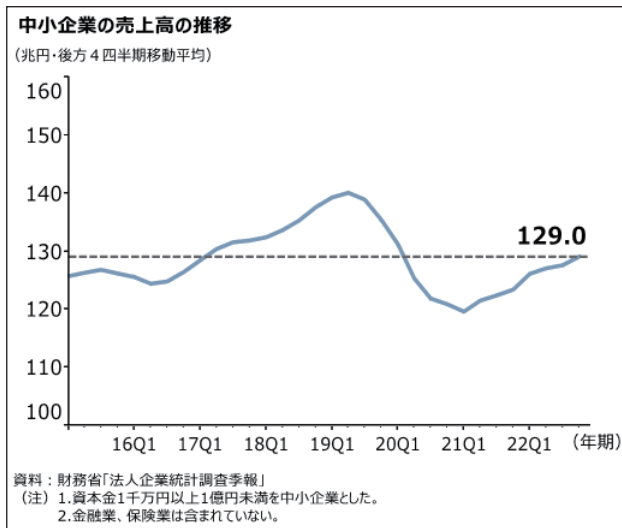
今回の白書では、新型コロナや物価高騰、深刻な人手不足などの中小企業・小規模事業者を取り巻く厳しい現状や動向に加え、変革の好機を捉えて成長を遂げるために必要な取組等について分析しています。

本特集では、概要の一部を紹介しますが、詳細については中小企業庁ホームページをご参照ください。

### 1. 中小企業・小規模事業者の動向

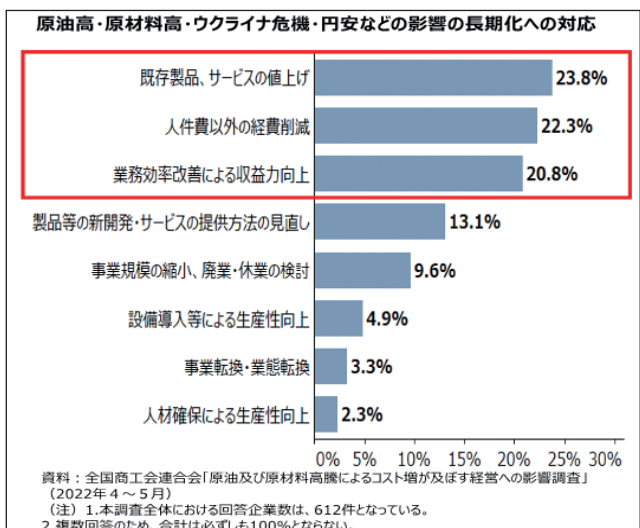
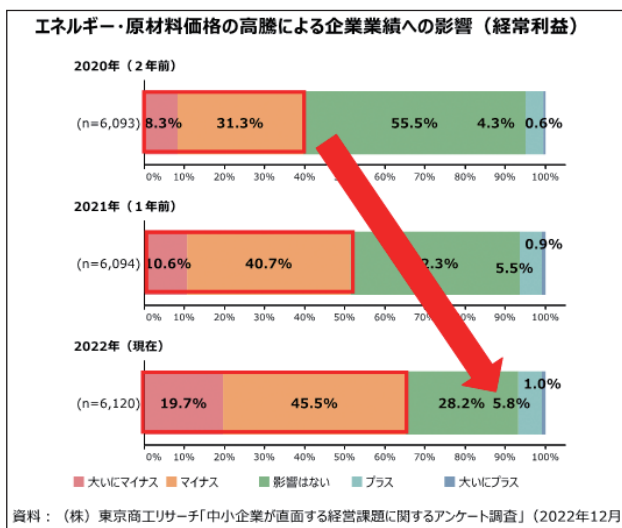
#### (1) 足下における現状認識

足下の業況について、感染症流行前の水準に戻りつつある一方で、宿泊や交通など、業種によっては引き続き厳しい状況が続いています。



#### (2) 物価高騰

物価高騰により、中小企業は収益減少等の影響を受けていますが、値上げだけでなく**経費削減**や**業務効率化による収益力向上**等に取り組んでいることが分かります。





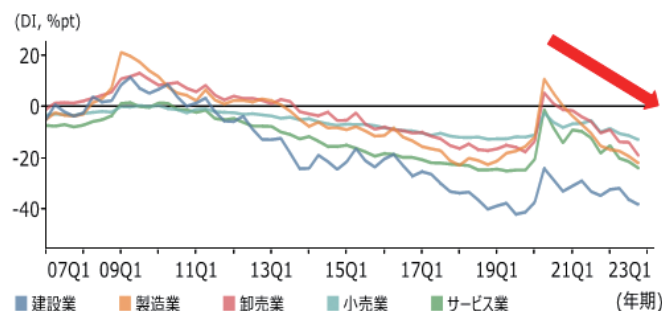
### (3) 人手不足

中小企業は、深刻な人手不足に直面しており、特に建設業で顕著なのが分かります。

そうした中、業務効率化や生産性向上によって克服を図る動きが見られます。

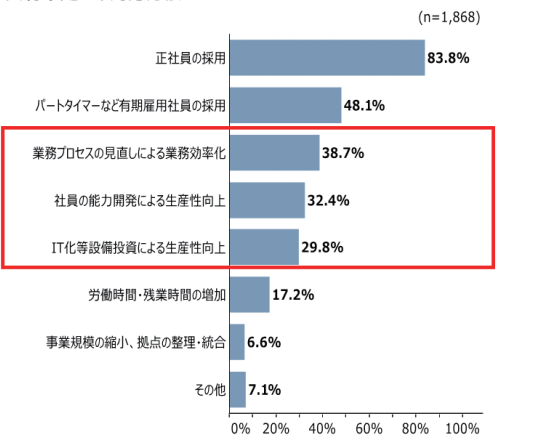
加えて、給与の引上げや職場環境の改善などの魅力向上に取り組むことで人材を確保しようとする動きも見られます。

業種別に見た、従業員過不足DIの推移



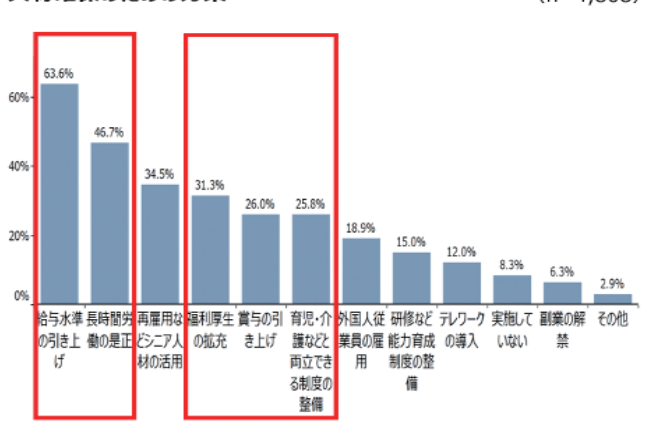
資料：中小企業庁・(独)中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」  
 (注) 従業員数過不足DIとは、従業員の今期の状況について、「過剰」と答えた企業の割合(%)から、「不足」と答えた企業の割合(%)を引いたもの。

人材不足への対応方法



資料：日本商工会議所・東京商工会議所「人手不足の状況および新卒採用・インターンシップの実施状況に関する調査」(2022年7～8月)  
 (注) 複数回答のため、合計は必ずしも100%にならない。

人材確保のための方策



資料：日本政策金融公庫総合研究所「全国中小企業動向調査・中小企業編」(2022年1-3月期付帯調査)  
 (注) 複数回答のため、合計は必ずしも100%にならない。

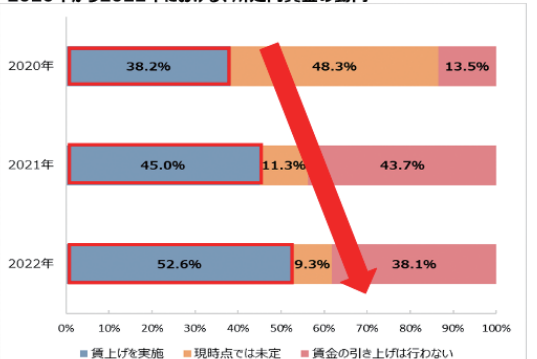
### (4) 賃上げ

中小企業の賃上げの動きは進みつつあるものの、賃上げが難しい企業も一定程度存在しています。

賃上げを促進するためには、その原資を確保する上でも、取引適正化などを通じた価格転嫁力の向上とともに、生産性向上に向けた投資を行うことが重要であると指摘しています。

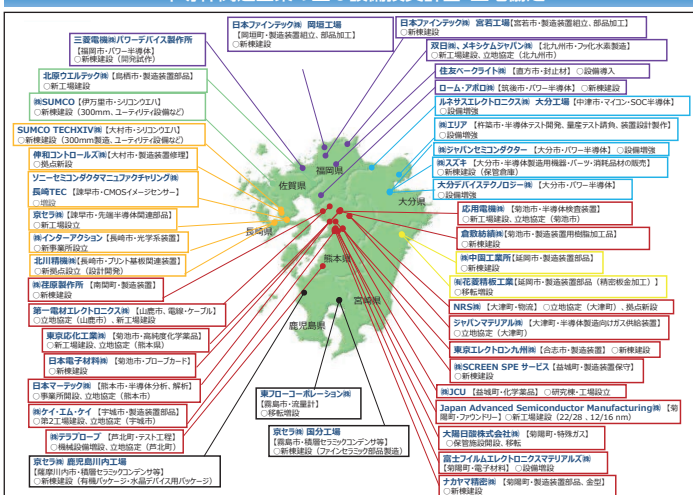
九州においては、TSMC社の新工場立地に伴い、人材確保のための賃上げを行う動きが加速すると見られています。

2020年から2022年における、所定内賃金の動向



資料：日本商工会議所「商工会議所早期景気観測調査 (LOBO調査)」  
 (注) 1.2020年12月(n=2,086)、2021年12月(n=1,989)、2022年12月(n=1,972)の調査結果。  
 2.「業績が改善しているため賃上げを実施(前向きな賃上げ)」と「業績の改善がみられないが賃上げを実施(防衛的な賃上げ)」を「賃上げを実施」として集計している。

～半導体関連企業の主な設備投資計画・立地協定～



(資料) 各社・各県のホームページより九州経済産業局作成 2023.3現在



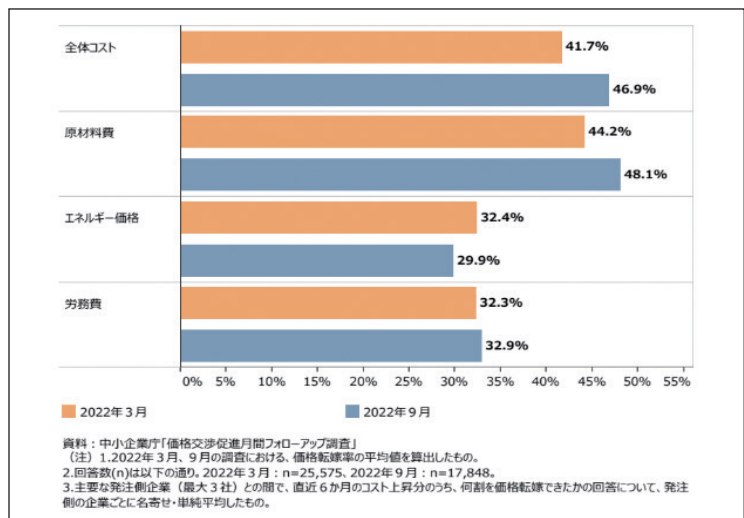
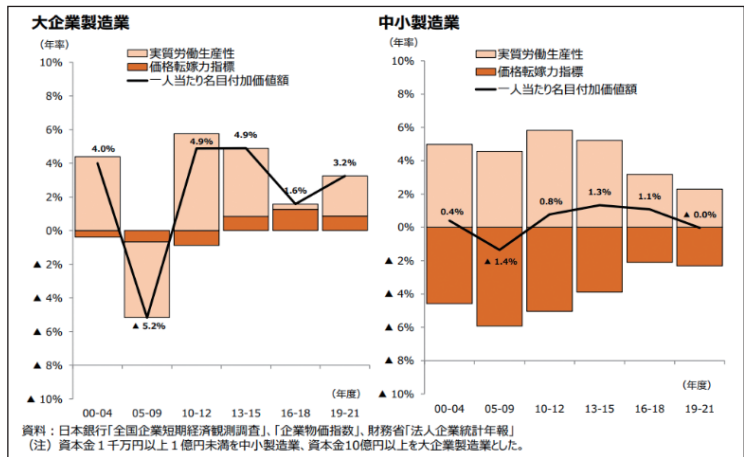
## (5) 価格転嫁

大企業（大企業製造業）と中小企業（中小製造業）を比較して見ると、大企業では実質労働生産性や価格転嫁力の寄与により一人当たり名目付加価値額が上昇している一方、中小企業では価格転嫁力の低下が付加価値額の低下を招いています。

また、中小製造業においては、2019年から2021年において価格転嫁力が低下していることが分かります。

2022年における価格転嫁率（仕入価格の上昇分を販売価格に転嫁できている割合）の状況は、全体コストについては改善しつつあり、中でも原材料費の転嫁率については向上しています。

一方で、労務費については上昇幅が非常に小さく、エネルギー価格については転嫁率が減少していることが分かります。

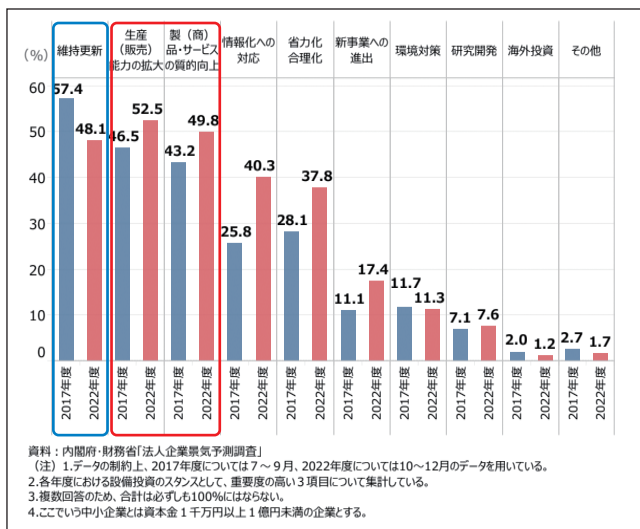
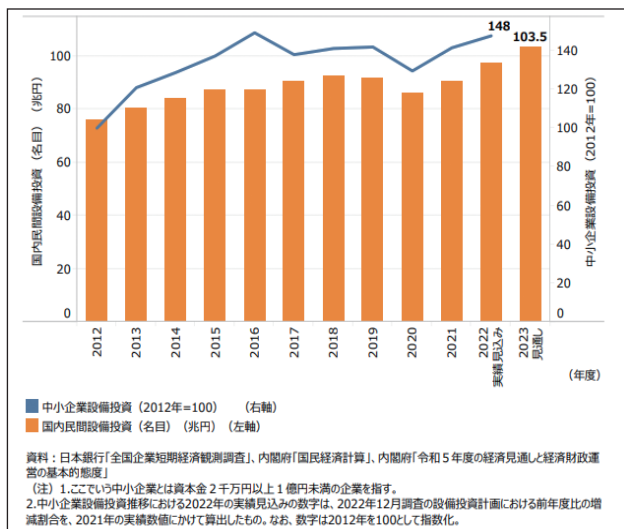


## (6) 設備投資

国内民間設備投資額は感染症流行後に上昇しており、先行きについて政府経済見通しでは、2023年度において103.5兆円の見通しを示しています。

中小企業の設備投資についても、2022年度は2021年度からの増加が見込まれています。

なお、設備投資における優先度は、「維持更新」の割合が減少し、「生産（販売）能力の拡大」や「製（商）品・サービスの質的向上」が上回っていることが分かります。

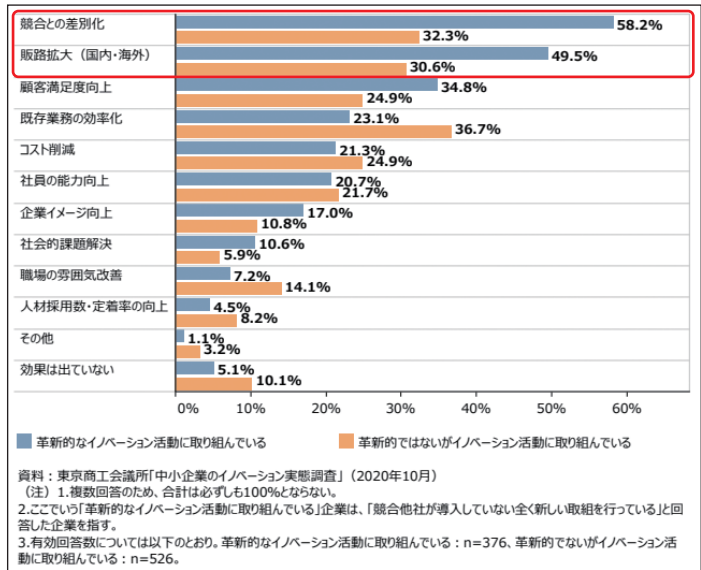




## (7) イノベーション

「革新的なイノベーション活動<sup>※1</sup>に取り組んでいる」企業は、「革新的ではないがイノベーション活動に取り組んでいる」企業と比べて、「**競合との差別化**」、「**販路拡大(国内・海外)**」につながると回答する割合が高いことが分かります。

※1「革新的なイノベーション活動」とは、競合他社が導入していない全く新しい取組を指します。



## (8) 地域の包摂的成長

東京圏では常用雇用者総数が20～4,999人の企業における常用雇用者数の割合は約6割であるのに対し、地方圏では約7割となっていることが確認できます。

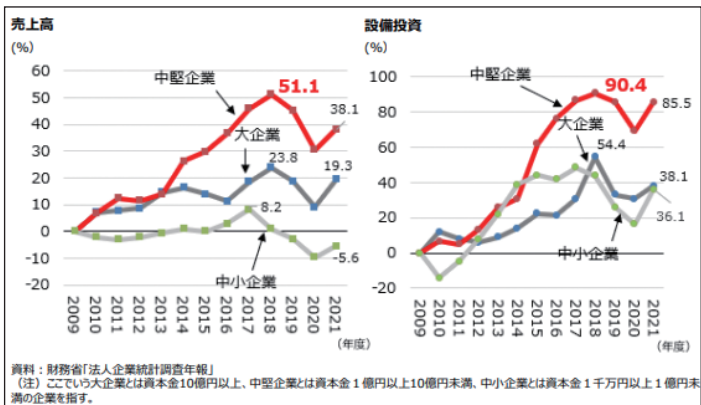
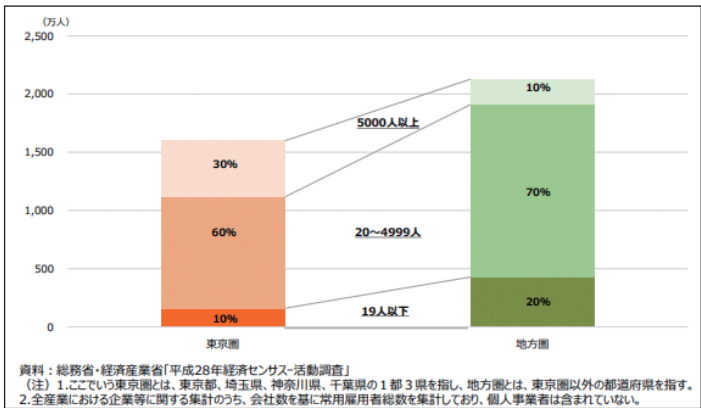
このことから、東京圏よりもそれ以外の地域の方が、一定規模以上の企業が全体に占める雇用者数の割合が高いことが分かります。

そうしたなか、売上高、設備投資額の両指標とも、中堅企業が中小企業、大企業を上回っており、**包摂的成長<sup>※2</sup>の実現には、売上高や設備投資の伸びが大きい地方圏の中堅・中核企業が成長・発展し、地方圏の経済成長や雇用の創出につながる**ことが重要であると考えられます。

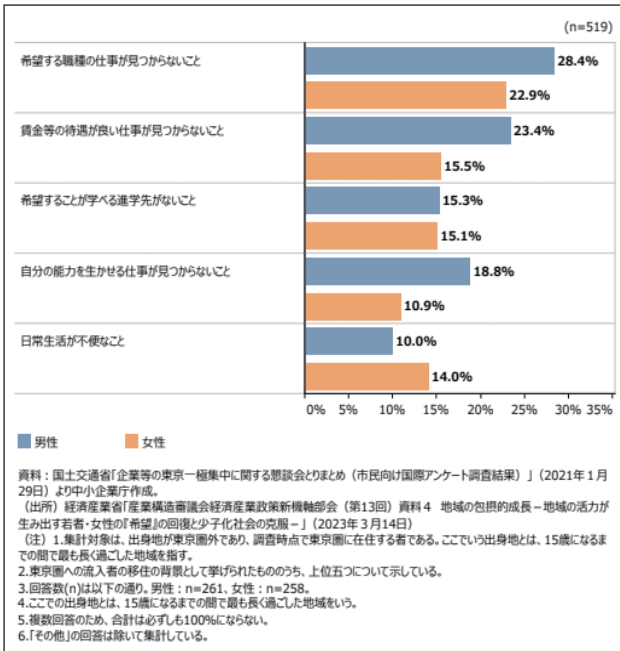
東京圏への流入者の移住の背景に目を向けると、地元では「希望する職種の仕事が見つからないこと」、「賃金等の待遇が良い仕事が見つからないこと」等が主要な理由として挙げられていることが分かります。

一方で、東京圏の実質的な可処分所得と基礎支出、フルタイム雇用者の平均可処分時間は少ないため、**地方の中堅・中核企業の成長を通じた雇用創出は、東京圏から地方への若者・女性の人口移動を促進し、少子化対策にも貢献**することが期待されます。

※2「包摂的成長」とは、「貧困解消や格差是正等を通じて『誰一人取り残さない』社会の実現に向けて、収入及び機会の格差を解消する方策を取ること、結果としての国全体の経済成長を実現すること。経済産業政策では、機会の格差(事前分配の格差)の解消を通じた経済成長の実現を特に重視」することが示されています。







順位	可処分所得 (中央世帯)	基礎支出 (中央世帯)	差額 = 実感的な可処分所得 (中央世帯)
1位	富山県 420,262円	東京都 199,372円	三重県 264,553円
2位	三重県 416,264円	神奈川県 182,334円	富山県 259,642円
3位	山形県 408,972円	埼玉県 174,779円	茨城県 258,190円
7位	神奈川県 403,217円		埼玉県 (23位) 224,066円
8位	埼玉県 398,845円		神奈川県 (26位) 220,883円
12位	東京都 392,716円		千葉県 (34位) 210,971円
17位	千葉県 384,635円		東京都 (42位) 193,343円

順位	可処分時間 (分/日) ※平日
1位	北海道 (778分)
36位	埼玉県 (746分)
38位	東京都 (745分)
41位	千葉県 (742分)
44位	沖縄県 (738分) 神奈川県 (738分)

資料：国土交通省「企業等の東京一極集中に関する懇談会とりまとめ（参考資料）」、国土交通省「国土の長期展望専門委員会（第13回）参考掲載 データ版」、総務省「令和3年社会生活基本調査」生活時間に関する結果

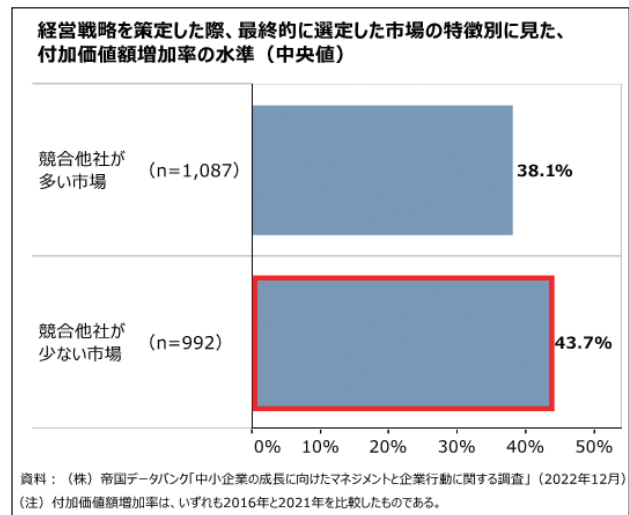
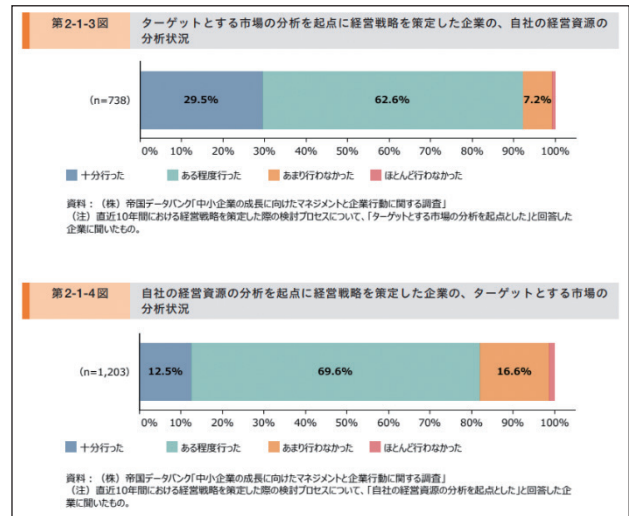
## 2. 成長に向けた価値創出の実現

### (1) 戦略

成長企業のうち、約7割の企業が経営戦略を策定しているとしており、その策定プロセスにおいて、「ターゲットとする市場」と「自社の経営資源」のいずれかを起点にしたとしても、多くの企業が最終的には両方について分析していることが分かります。

また、競合他社の少ない市場で事業を行った企業は、多い市場で事業を行った企業と比べ付加価値額増加率が高いことが分かります。

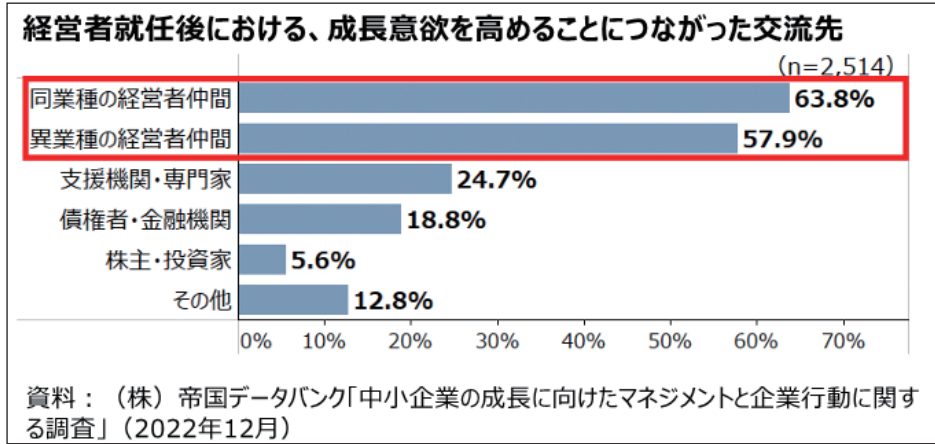
白書では、いくつかの企業事例を取り上げた上で、特徴ある顧客・ニーズ等の設定や価値創出を継続し、試行錯誤などに取り組んでいくことが重要であると示唆しています。





## (2) 経営者

同業種、異業種を問わず、**経営者仲間との積極的な交流が企業の成長意欲を高めている傾向**を示唆しています。

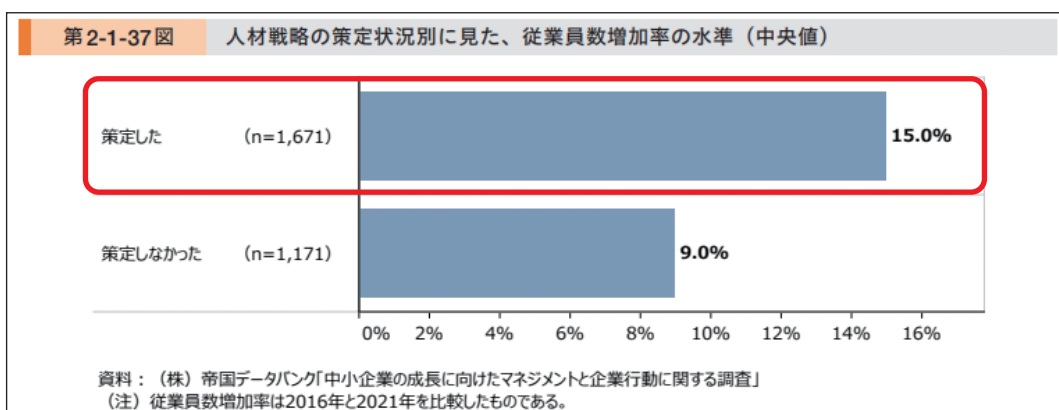
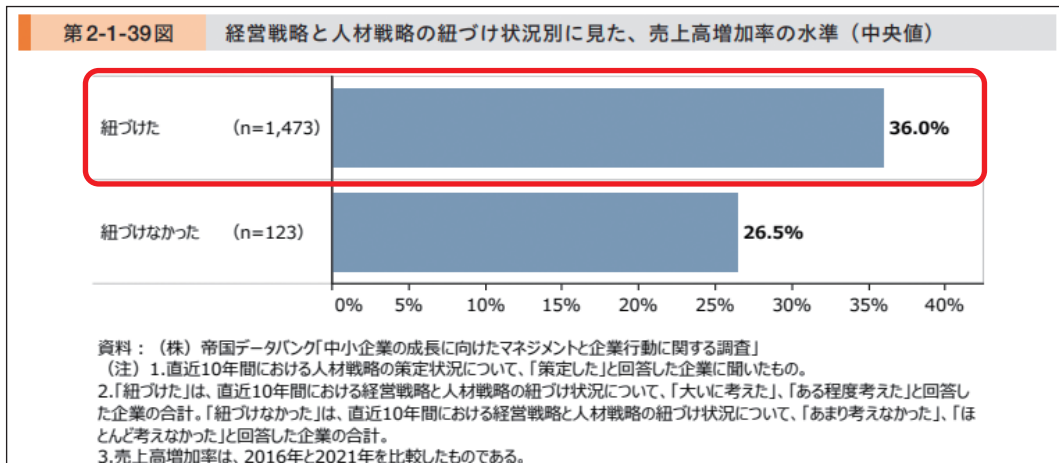


## (3) 経営資源・体制

経営戦略と人材戦略を「紐づけた」企業は、「紐づけなかった」企業と比較して、売上高増加率の水準が高いことが分かります。

また、人材戦略を「策定した」企業は、「策定しなかった」企業と比較して、従業員数増加率の水準が高いことが分かります。このことから、人材の確保に向けて、人材戦略を策定することの重要性が示唆されます。

また、**価値創出のための戦略と連動した人材戦略により、必要な人材像の明確化などを行っている企業は、業績を向上させている**とまとめています。

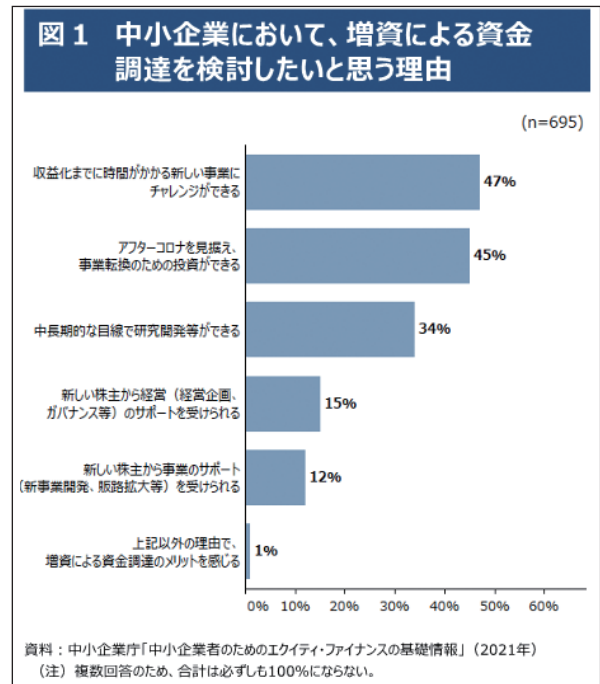




一方で、必要な資金の獲得については、「**エクイティ・ファイナンス<sup>※3</sup>**」が**リスクマネーとして重要なツール**であり、成長に向けて経営・事業面において様々な支援を受けられる点でも有効な場合があると指摘しています。

具体的には、外部からの出資を受け入れることで、**資金面だけの援助に止まらず、右腕人材の獲得や内部体制の整備（経営計画や管理会計の導入等）に寄与する可能性が高い**と言われて

います。  
 ※3「エクイティ・ファイナンス」とは、株式を発行することで資金を調達すること。金融機関等からの借入れ（負債）とは異なり、返済の義務がないことが特徴です。



## 3. 新たな担い手の創出

### (1) 事業承継

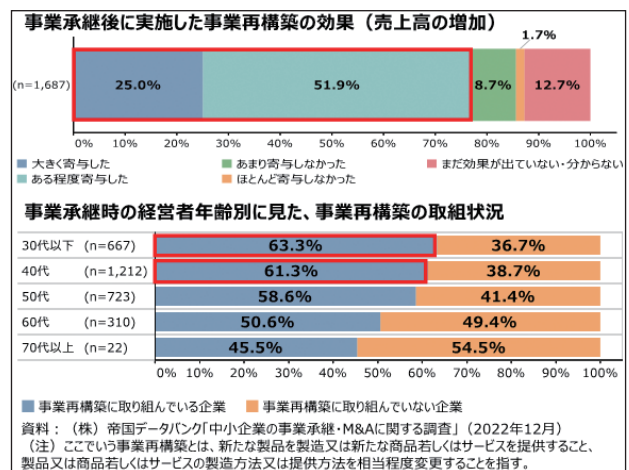
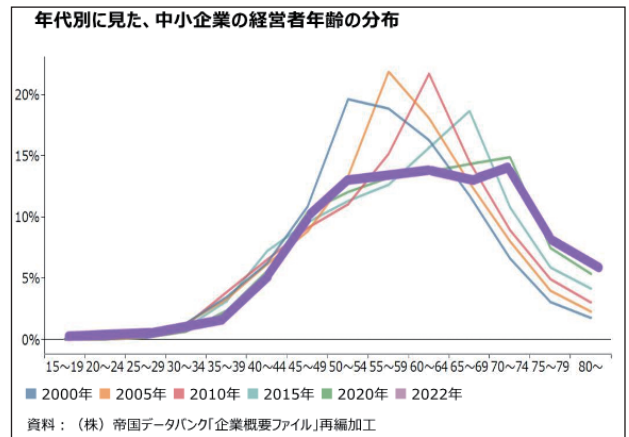
2000年以降と比較して足下では、経営者の高齢化が進む一方、経営者年齢の多い層が「60～64歳」、「65～69歳」、「70～74歳」に分散しており、2022年も同様の傾向を示しています。

これまでピークを形成していた団塊世代の経営者が事業承継や廃業などにより経営者を引退していることが示唆されます。

一方で、75歳以上の経営者の割合は2022年も高まっていることから、経営者年齢の上昇に伴い事業承継を実施した企業と実施していない企業に二極化している様子が見て取れます。

また、事業承継は経営資源の散逸を防ぐとともに、**経営者の世代交代により、企業を変革する好機**であると言えます。

事業承継時の経営者年齢が若い企業においては、**企業の成長に寄与する事業再構築**に取り組んでいることが分かります。





## (2) M&A

M&Aの件数は近年増加傾向で推移しており、2022年は過去最多の4,304件となっています。

これはあくまでも公表されている件数であり、未公表のものも一定数存在することを考慮すると、我が国におけるM&Aは更に活発化していることが推察されます。

事業承継・引継ぎ支援センター<sup>※4</sup>の相談社数、成約件数も増加するなど、**中小企業においてもM&Aが広まりつつある**ことが分かります。

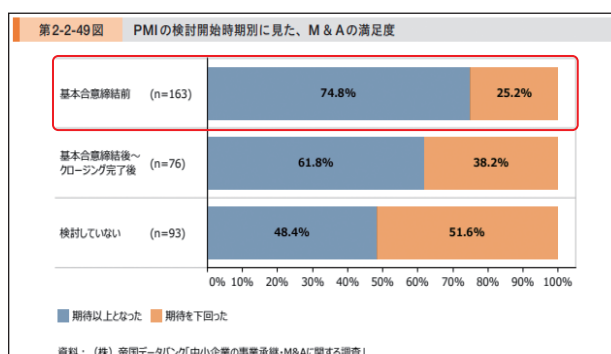
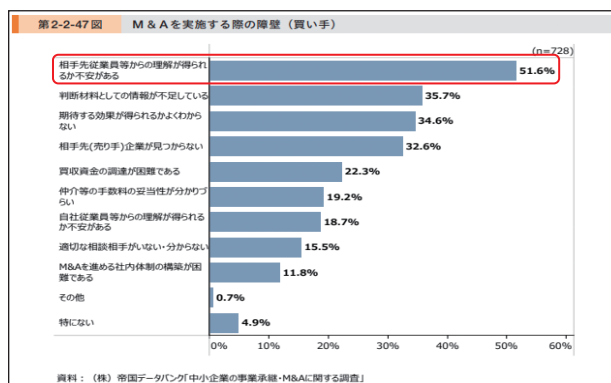
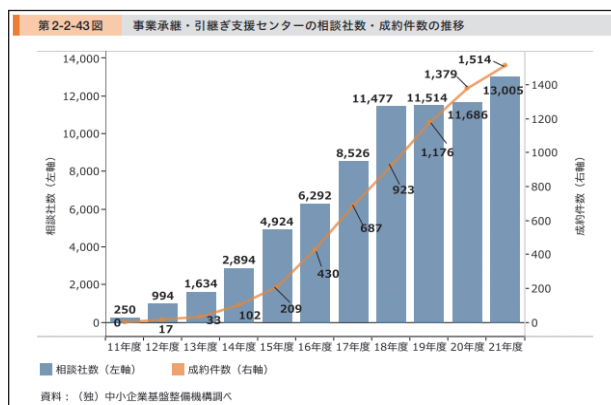
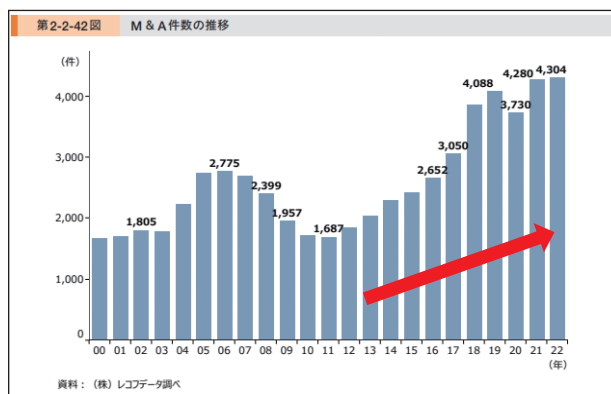
※4事業承継・引継ぎ支援センターは、親族内承継や第三者への引継ぎ等中小企業の事業承継に関するあらゆる相談に対応する支援機関であり、全都道府県に設置されています。

また、買い手としてM&Aに関心がある企業を対象に、M&Aを実施する際の障壁を調査したところ、「相手先従業員等からの理解が得られるか不安がある」、「期待する効果が得られるかよくわからない」と回答した割合が5割以上と最も高い結果となりました。

こうした懸念を解消するためには、デュー・ディリジェンス<sup>※5</sup>をはじめとするM&A成立前の取組のほか、**M&A成立後のPMI（経営統合）を通じた円滑な統合が重要**と考えられています。

実際に、**早期にPMI（経営統合）の検討を始めた企業ほどM&Aで期待以上の成果を実感している**という結果が示されました。

※5デュー・ディリジェンス(Due Diligence)とは、対象企業である売り手側における各種のリスク等を精査するため、主に買い手側が土業等専門家に依頼して実施する調査を指します。



2023年版「中小企業白書」はこちらから

URL

<https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/2023/PDF/chusho.html>





## 組合の現状

## ～組合台帳アンケートの集計結果より～

本会では、事業協同組合等の中小企業連携組織に対し、組合運営の円滑化、共同事業の活性化等を目的とした様々な支援を行っています。

組合の皆様のニーズに基づいた的確な支援を行っていくため、令和5年2月に「組合の実態に関するアンケート調査」を実施し、組合事業の運営上の課題に加え、組合員の「事業承継」の状況や、近年加速する原材料価格高騰を受け「物価上昇・価格転嫁」に関する取り組み状況を調査しました。

今回、調査結果をとりまとめましたので、本結果を活用しながら、組合運営に役立てていただくと幸いです。

ご協力いただきました組合の皆様方には、貴重な情報やご意見等をいただきましたことをこの場を借りてお礼を申し上げます。

## 調査概要

## ●調査対象

対象組合数：県内526組合

回答数：404組合(回答率76.8%)

【全404組合の内訳】

事業協同組合	331	商店街振興組合連合会	2
協同組合連合会	13	商工組合	13
協業組合	19	信用協同組合	3
企業組合	3	生活衛生同業組合	5
商店街振興組合	15		

## ●調査方法

調査票によるアンケート調査(郵送自記式調査)

## ●実施期間

令和5年2月1日～2月28日

## ●調査基準日

令和5年1月1日現在

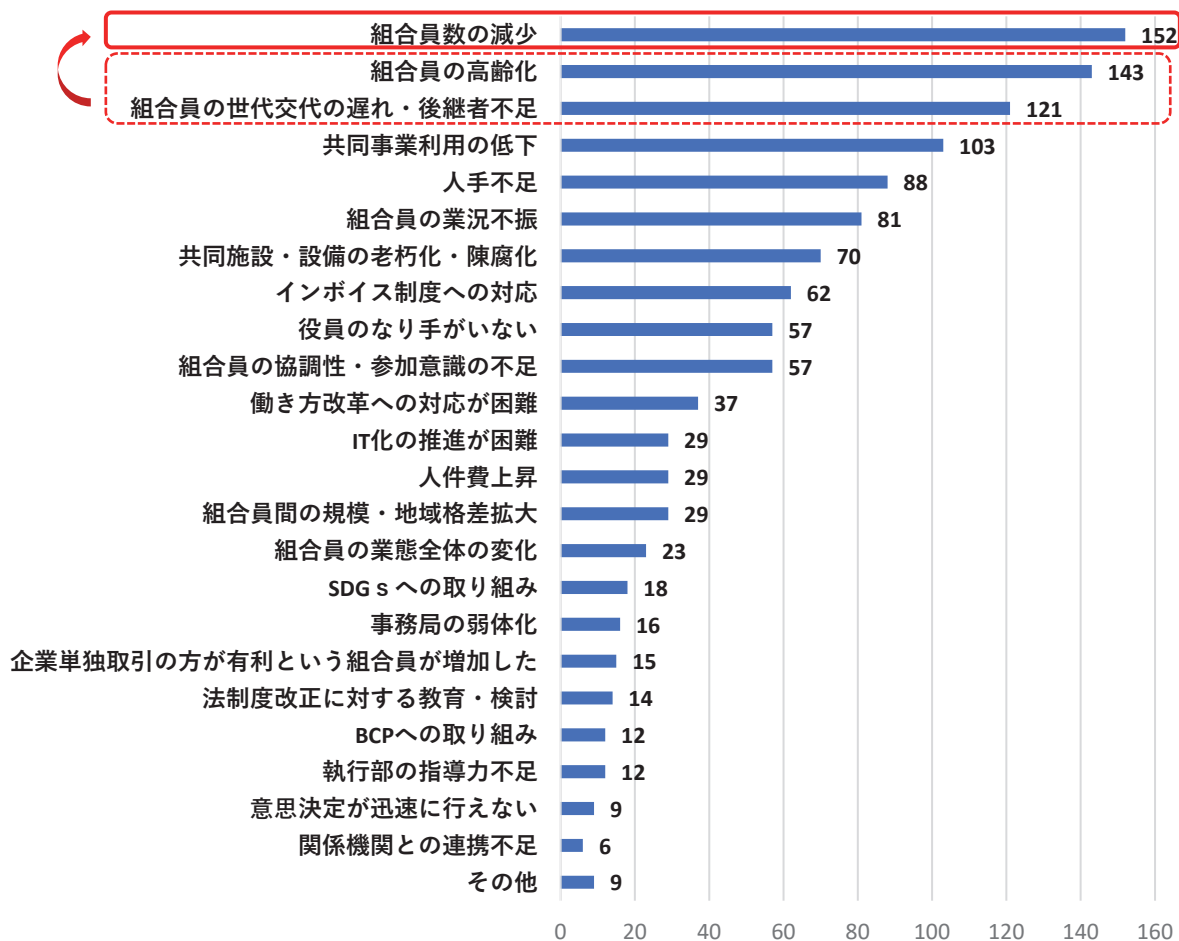
## ●調査内容

1. 組合の概要
2. 組合の現況に関する調査
  - (1) 組合事業の運営上の課題や取り組み等について
  - (2) 事業承継について
  - (3) 物価上昇、価格転嫁について(組合・組合員)
  - (4) 組合中心のセミナーや組合員支援について



## ■ 組合事業の運営上の課題や取り組み等について

Q1. 事業実施における課題や難点についてお答えください(複数回答可)



<その他の内容>

- 魅力ある共同事業が見つからない
- 検査対象事業所の減少(廃業によるもの、他社への移動)
- 理事になる人の不足、他県の組合員の増加(コミュニケーションがとりにくい)



「組合員の高齢化」「組合員の世代交代の遅れ・後継者不足」といった『事業承継』を課題や難点とする組合が多いことが分かります。

最多回答である「組合員数の減少」は、組合員の高齢化や後継者不足が招いていると考えられ、事業承継の解決が組合員数減少に歯止めをかけることへの効果が期待できます。

中小企業庁HPには、中小企業の事業承継を後押しするために、補助金や税制措置、金融支援など様々な支援策が掲載されています。

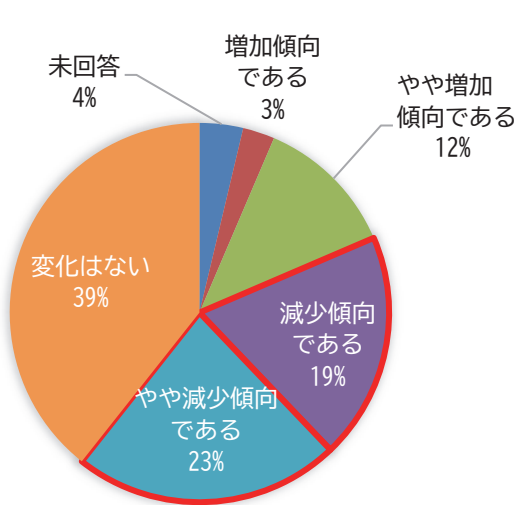
支援施策の詳細は、下記URLもしくはQRコードよりご確認ください。

[https://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/shoukei/business\\_succession\\_support\\_measures.html](https://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/shoukei/business_succession_support_measures.html)





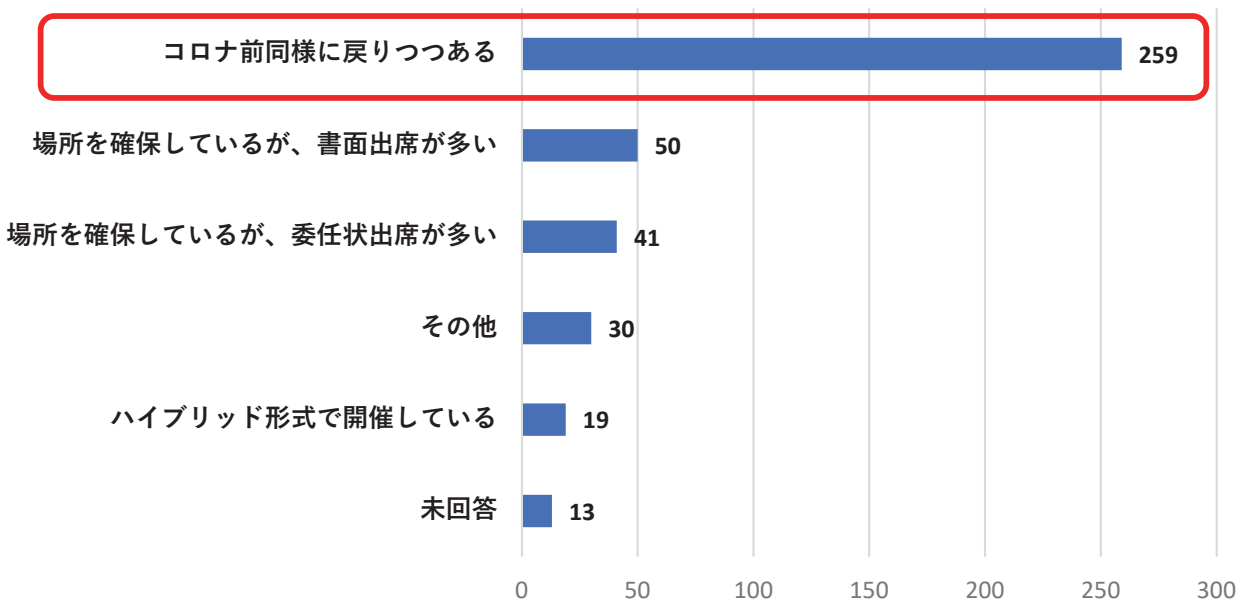
## Q 2. 組合員の事業利用量は昨年と比べてどのように変化していますか



組合員の事業利用量に関して、「減少傾向である」、「やや減少傾向である」組合が4割を占める結果となりました。

共同事業を積極的に展開するためには、組合員の現状やニーズを踏まえることが重要となります。

## Q 3. 一昨年・昨年と比較し、総会・理事会の開催方法はどのように変化しましたか(複数回答可)



総会、理事会の開催状況を伺ったところ、「コロナ前同様に戻りつつある」が、突出して多い結果となりました。

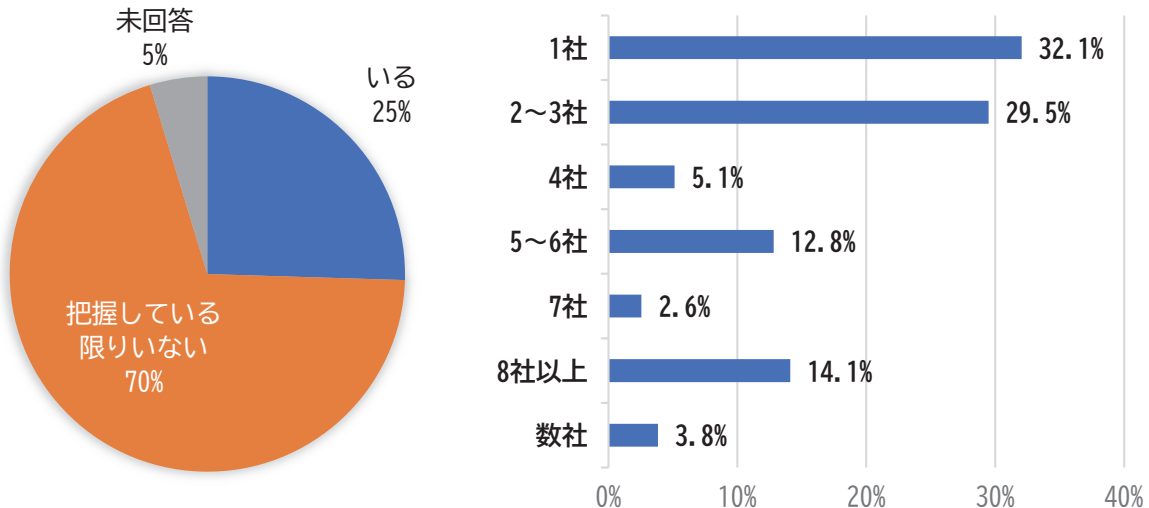
次いで、「場所を確保しているが、書面議決が多い」、「場所を確保しているが、委任状出席が多い」の順となりました。

コロナ禍で急速に普及したオンラインツールを活用したハイブリッド形式での開催はわずか19件にとどまっています。定款変更を行うことでバーチャルオンリー型総会を開催することも可能です。詳細は中央会へお問い合わせください。



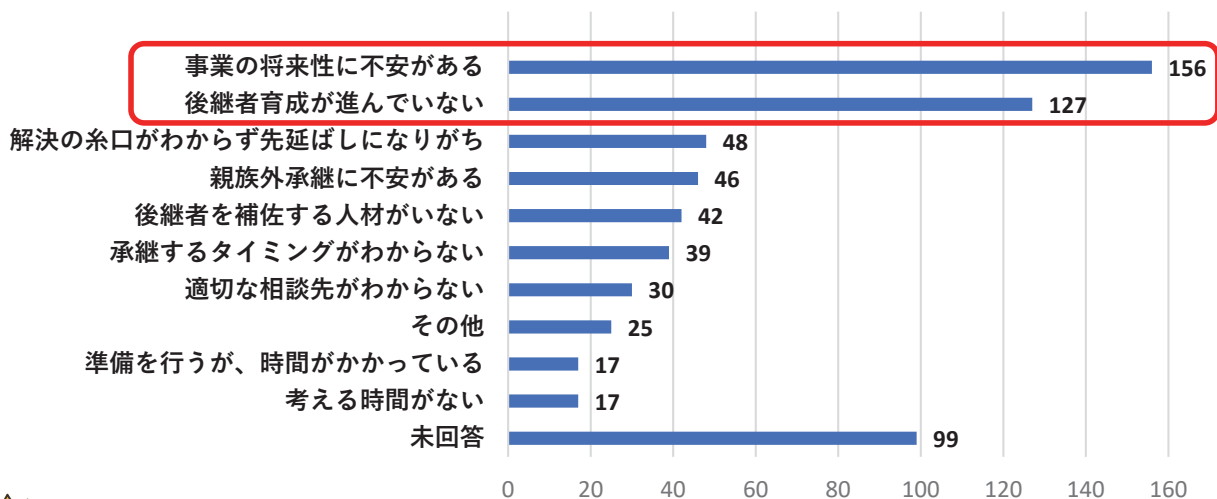
## ■ 事業承継について

Q 4. 現在、後継者がいないという理由で廃業の可能性がある組合員はいますか。また、「いる」のであれば、約何社ですか



後継者がいないという理由で廃業の可能性がある組合員は「把握している限りいない」が7割を占めるなか、「いる」と回答した組合は25%という結果になりました。

Q 5. 組合員企業が抱える事業承継の課題とはなんですか (複数回答可)



事業承継の課題を聞き取りしたところ「事業の将来性に不安がある」、「後継者育成が進んでいない」が多い結果となりました。後継者の育成には、先代経営者が事業承継前の準備において果たす役割が大きいとされています。

また、先代経営者は事業承継後も自社に残り、後継者の相談相手や人材育成などの様々な役割を果たしながら、事業承継後の企業経営を側面から支えていくことが重要です。

次頁には参考情報として、事業承継に活用できる補助金の情報を記載しますので、ぜひ、ご活用ください。



## 【参考情報】

### 中小企業生産性革命推進事業「事業承継・引継ぎ補助金」(国)

中小企業者及び個人事業主が事業承継、事業再編及び事業統合を契機として新たな取組を行う事業等について、その経費の一部を補助するために補助金が設けられています。

#### 【概要】

##### (1) 経営革新事業

補助率:2/3又は1/2 補助上限:600万円以内又は800万円以内

事業承継やM&Aを契機とした経営革新等への挑戦に要する費用を補助します。

##### (2) 専門家活用事業

補助率:2/3又は1/2 補助上限:600万円以内

M&Aによる経営資源の引継ぎを支援するため、M&Aに係る専門家等の活用費用を補助します。

##### (3) 廃業・再チャレンジ事業

補助率:2/3又は1/2 補助上限:150万円以内

再チャレンジを目的として、既存事業を廃業するための費用を補助します。

#### 【支援対象者】

##### (1) 経営革新事業

事業承継、M&A(経営資源を引き継いで行う創業を含む。)を契機として、**経営革新等に挑戦**する中小企業・小規模事業者(個人事業主を含む。)

##### (2) 専門家活用事業

M&Aにより経営資源を**他者から引継ぐ**、あるいは**他者に引継ぐ**予定の中小企業・小規模事業者(個人事業主を含む。)

##### (3) 廃業・再チャレンジ事業

事業承継・M&Aに伴い**既存の事業を廃業し**、**新たな取り組みにチャレンジ**する予定の中小企業・小規模事業者(個人事業主を含む。)

#### 【公募要領・申請方法】

公募要領や申請に関する詳細等は、令和4年度補正事業承継・引継ぎ補助金Webサイトをご確認下さい。

URL:<https://jsh.go.jp/r4h/>



#### 【留意事項】

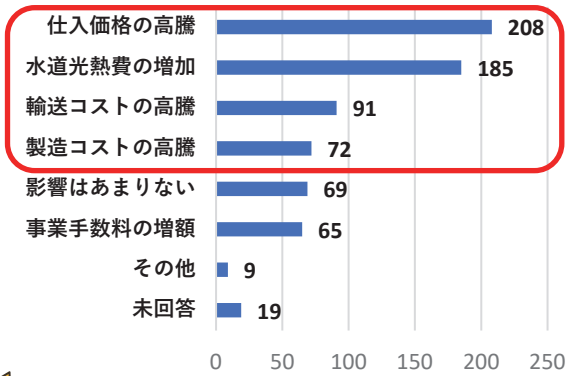
- ・本事業の申請書の提出方法は**インターネット**を利用した「**電子申請(Jグランツ)**」のみでの受付となります。
- ・Jグランツの申請にあたっては、事前にGビズIDプライムアカウントの取得が必要となります。**アカウントの取得には2~3週間程度が必要**となるため、公募締め切りに余裕をもって手続を実施してください。



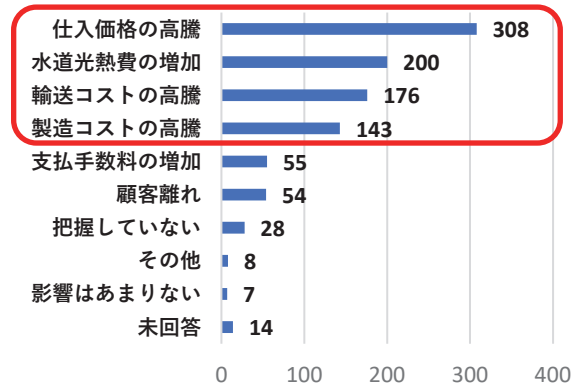
## ■ 物価上昇、価格転嫁について（組合・組合員）

Q6. 組合・組合員の物価上昇による影響は、どのようなものがあるか、又は今後予想されるか教えてください（複数回答可）

【組合】

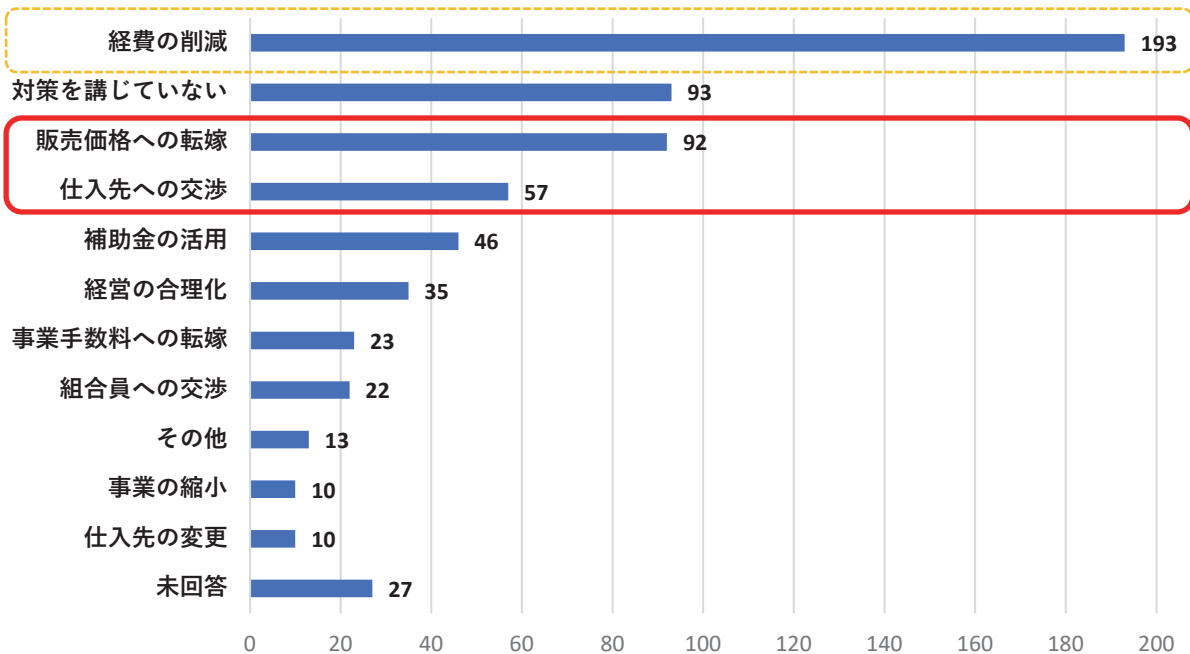


【組合員】



組合・組合員共に、「仕入価格の高騰」、「水道光熱費の増加」、「輸送コストの高騰」、「製造コストの高騰」の順となっており、さまざまなコストアップに直面していることが分かります。

Q7. 組合の物価上昇の対策として実施したものを教えてください（複数回答可）

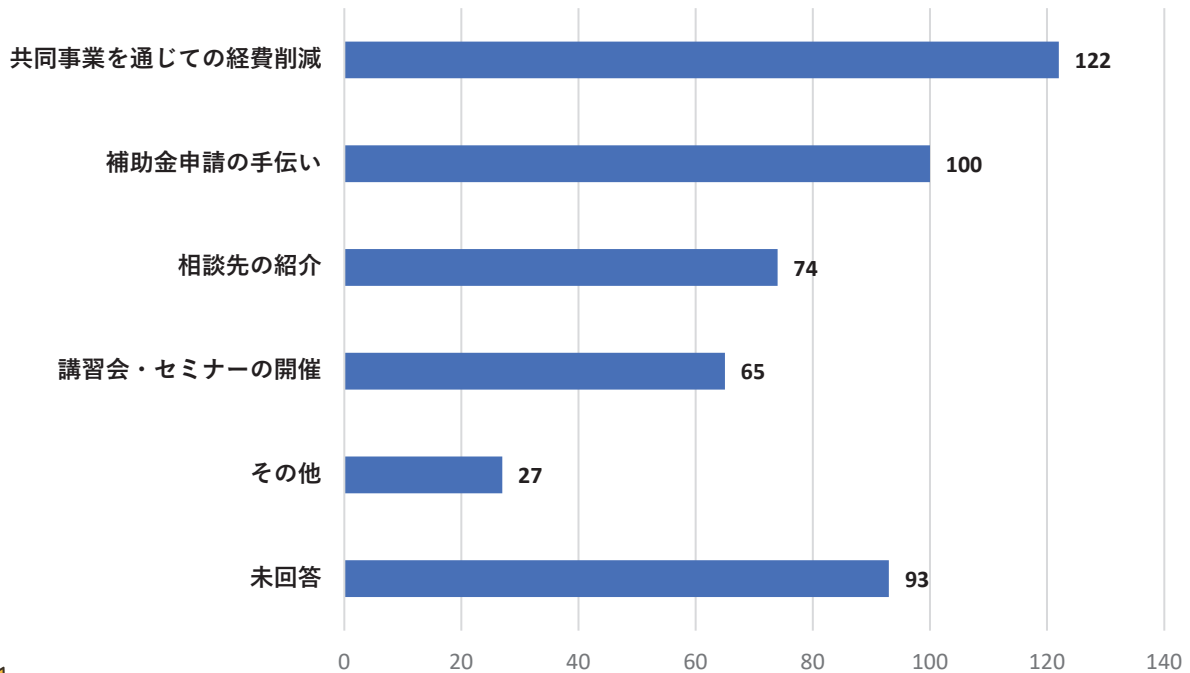


物価上昇を受け「経費の削減」が圧倒的に多い一方、「販売価格への転嫁」はその半数以下にとどまっていることがわかります。

しかし、経費の削減だけでは根本的な解決は難しいため、団体交渉や団体協約といった組合制度を活かした事業展開が効果的です。



Q 8. 組合員が物価上昇の影響を受けている中、組合員に対して、組合はどのような支援が考えられますか(複数回答可)



スケールメリットを活かした組合員の経営合理化を図るためには、活発な共同事業の実施は欠かせません。

各業界を取り巻く環境は著しく変化するものなので、内部・外部環境の変化を正確に捉え、組合事業の在り方を検討することが重要となります。

## 「事業再構築補助金」における種類の拡充

コロナの影響で苦境に立たされた事業者を支援するために創設された「事業再構築補助金」では、昨今の物価高騰を踏まえ、第10回公募(令和5年6月30日申請受付終了)より、「物価高騰対策・回復再生応援枠」が新設されました。

第11回公募(令和5年8月7日時点では詳細未定)においても、同様または類似の事業類型が継続することが考えられますので、申請をお考えの方はHPをご確認いただくか中央会までお問い合わせ下さい。

(参考)【物価高騰対策・回復再生応援枠(第10回公募)】

補助金額	<b>【従業員 5 人以下】</b> 100 万円 ~ 1,000 万円 <b>【従業員 6 ~ 20 人】</b> 100 万円 ~ 1,500 万円 <b>【従業員 21 ~ 50 人】</b> 100 万円 ~ 2,000 万円 <b>【従業員 51 人以上】</b> 100 万円 ~ 3,000 万円
補助率	中小企業者等：2/3      中堅企業等：1/2 ※その他詳細な要件があります。HP 等でご確認下さい。

**事業再構築補助金**

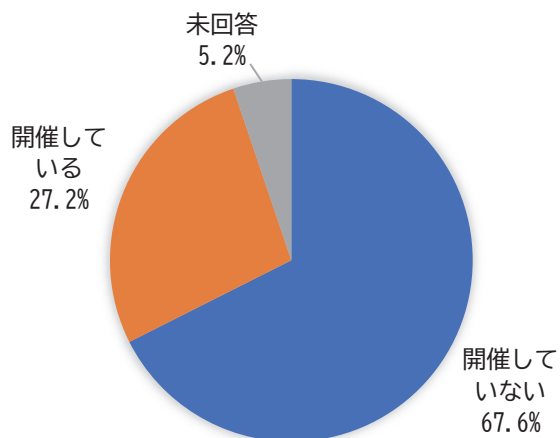
<https://jigyousaikouchiku.go.jp/>





## ■ 組合中心のセミナーや組合支援について

Q9. 研修会や講習会の実施状況とテーマについてお答えください



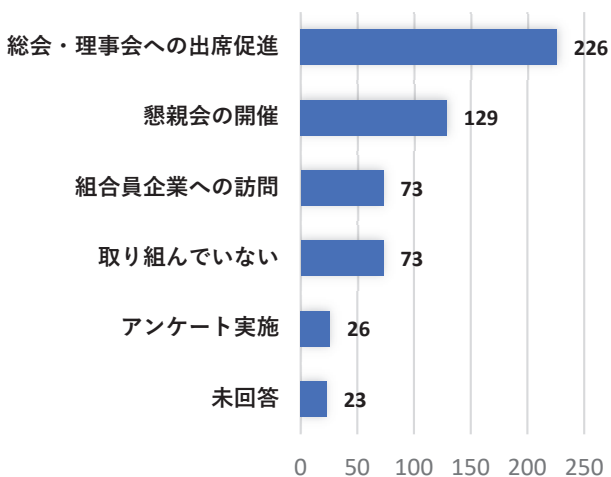
### 【研修会のテーマ】

- ◆災害時の対応、実地訓練
- ◆インボイス制度について  
(税理士の先生の説明会)
- ◆ITセミナー
- ◆事業承継の準備
- ◆事業継続計画 (BCP)
- ◆事業復活支援金
- ◆電子帳簿保存法



講習会の実施状況は、「開催している」が3割弱という結果になりました。コロナの影響が少なからずあると思いますが、組合が教育情報事業を通じて、組合員へ学びの場を積極的に提供することが肝要です。

Q10. 組合事業活性化を目的に、組合員の意向を把握するために取り組んでいる組合活動は何ですか(複数回答可)



「総会・理事会への出席促進」が最も多く、次いで「懇親会の開催」、「組合員企業への訪問」の順となりました。

組合員の意向を把握する方法はいくつかありますが、一つの方法だけではなく、複数の方法を組み合わせることで、より確度の高い情報を得ることができます。



組合運営上の課題は多種多様であり、行政からは中小企業者向けに様々な補助金や施策が講じられています。中央会では補助金やその他の申請手続きの支援を行っておりますので、お気軽にご相談ください。



## 時間外労働の上限規制適用 猶予期間終了(2024年問題)について

働き方改革の一環として、労働基準法改正に伴い、時間外労働の上限が法律で規定されることになり、中小企業では令和2年4月(大企業では平成31年4月)より適用されています。

一方で、一部の事業・業務(以下、「適用猶予事業・業務」)では、業務の特性や取引慣行の課題から、適用が5年間猶予され<sup>\*1</sup>、また、一部特例に基づき適用されていましたが、令和6年4月1日より、適用猶予期間が終了することになります。

こうした動きは、「2024年問題」とも称されており、業界における労働環境が大きく変わることから社会の注目を集めています。

本稿では、時間外労働の上限規制と適用猶予期間終了に伴う変更点等について解説します。

<sup>\*</sup>1大企業の適用開始時期を基準としています。

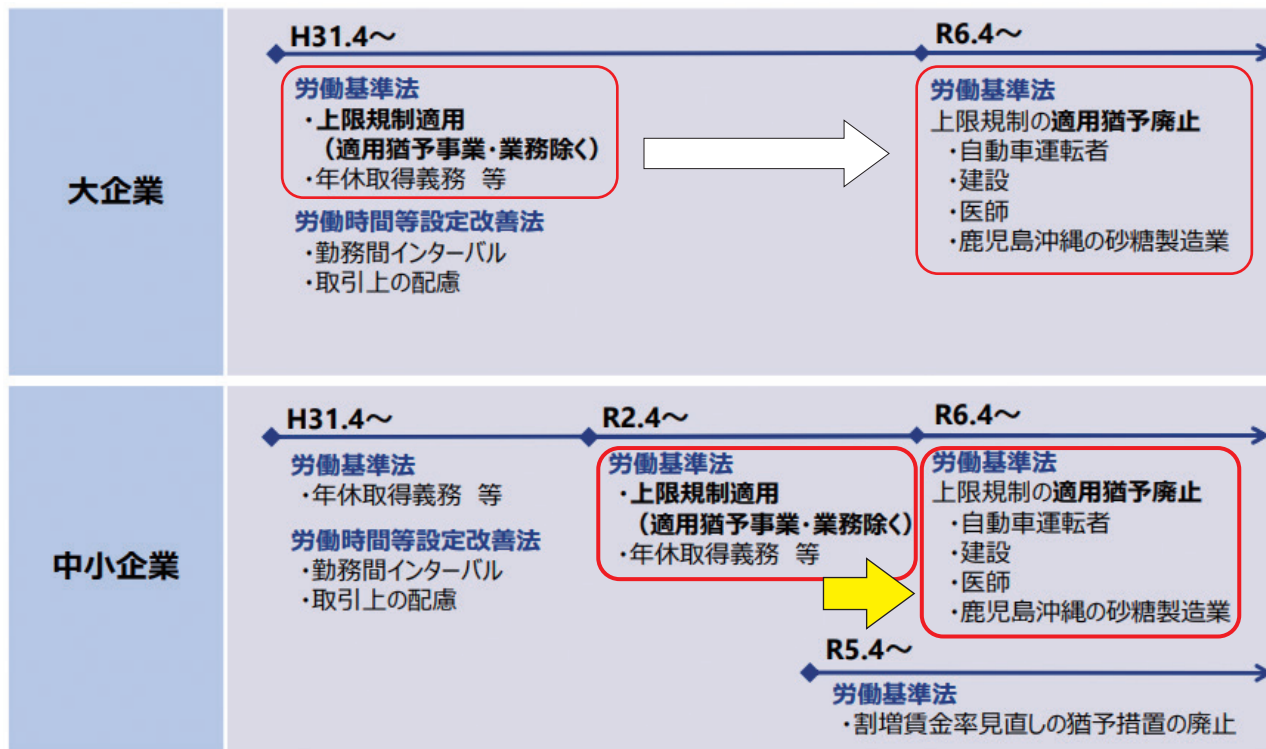
### 働き方改革における各改正事項の施行・適用時期

働き方改革における各改正事項の施行・適用時期は下図の通りとなっています。

なお、適用猶予事業・業務の対象とは、

- ① 建設事業
- ② 自動車運転の業務
- ③ 医師<sup>\*2</sup>
- ④ 鹿児島県及び沖縄県における砂糖製造業 を指します。

<sup>\*</sup>2従業員の健康管理を行うための産業医や検診センターなどに所属する医師は除きます。

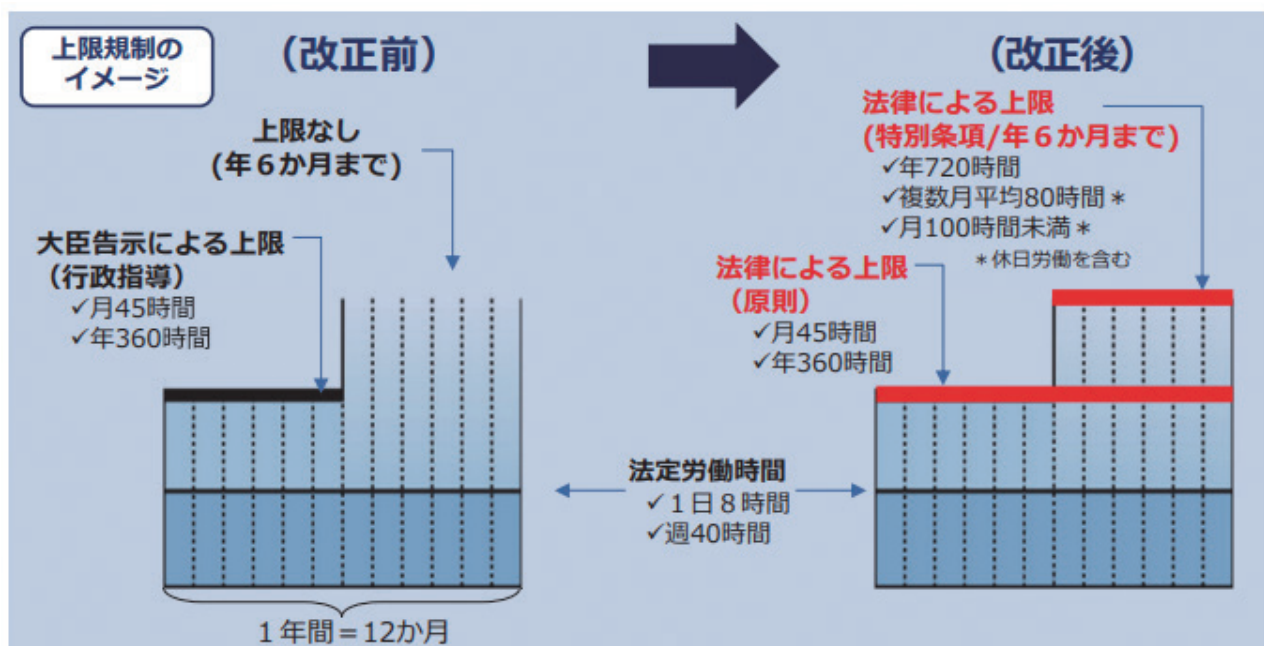




## ■ 時間外労働の上限規制（一般則）

働き方改革では、法改正前は法律上の時間外労働について上限規制はありませんでしたが、法改正によって上限が設けられることになりました。

具体的には、原則月45時間、年360時間を上限とし、労使間で36協定が合意された場合でも、年720時間、複数月平均80時間、月100時間未満等の規定が設けられました。



## ■ 猶予期間終了後の取り扱い（変更点）

猶予期間終了後は、上述の一般則とも異なる部分があり、下表の通りとなっています。

事業・業務	猶予後の取扱い (2024年4月1日以降)
建設事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 災害の復旧・復興の事業を除き、上限規制がすべて適用</li> <li>▶ 災害の復旧・復興の事業に関しては、時間外労働と休日労働の合計について、「月100時間未満」、「2～6か月平均80時間以内」とする規制は適用されない</li> </ul>
自動車運転の業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 特別条項付き36協定を締結する場合の年間の時間外労働の上限が年960時間</li> <li>▶ 時間外労働と休日労働の合計について、「月100時間未満」、「2～6か月平均80時間以内」とする規制は適用されない</li> <li>▶ 時間外労働が月45時間を超えることができるのは年6か月までとする規制は適用されない</li> </ul>
医師	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 特別条項付き36協定を締結する場合の年間の時間外・休日労働の上限が最大1860時間<sup>※3</sup></li> <li>▶ 時間外労働と休日労働の合計について、「月100時間未満」「2～6か月平均80時間以内」とする規制は適用されない</li> <li>▶ 時間外労働が月45時間を超えることができるのは年6か月までとする規制は適用されない</li> <li>▶ 医療法等に追加的健康確保措置に関する定めあり</li> </ul>
鹿児島県及び沖縄県における砂糖製造業	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 上限規制がすべて適用</li> </ul>

※3細かい要件が規定されているため、詳細は厚生労働省HP等でご確認下さい。

## ■ 支援策等について

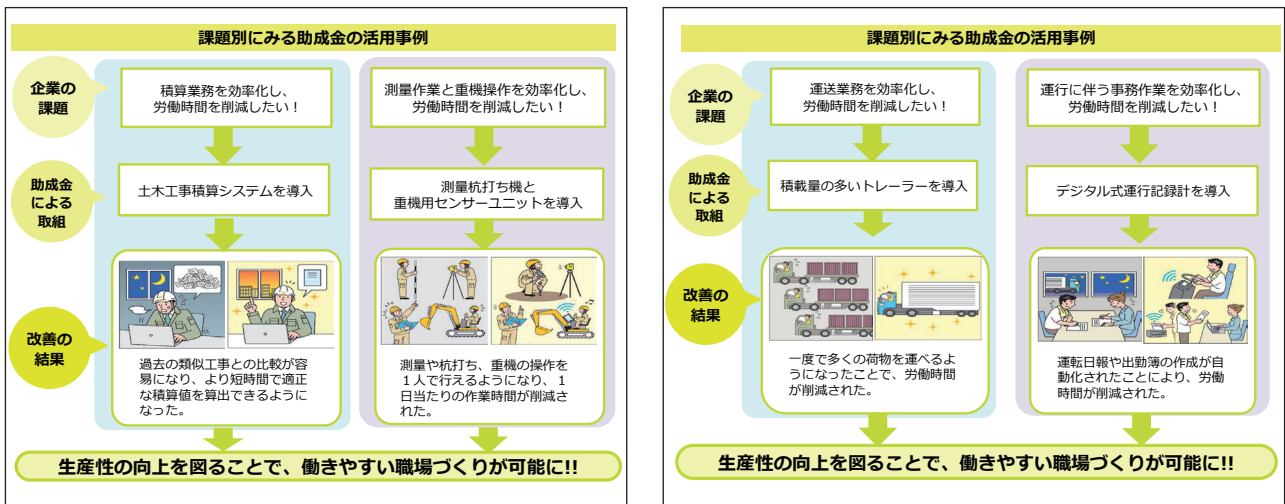
国では、猶予期間終了を見据え、助成金や相談窓口を設ける等支援策を講じています。ここでは、「建設事業」と「自動車運転の業務」に特化して一部を紹介します。

### 1. 各種助成金制度

#### (1) 働き方改革推進支援助成金（適用猶予業種等対応コース<sup>※4</sup>）

時間外労働の上限規制に円滑に対応するため、生産性を高めながら労働時間の短縮等に取り組む中小企業・小規模事業者を支援します。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000120692\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000120692_00001.html)



働き方改革推進支援助成金活用のイメージ(左:建設業、右:運送業)

#### (2) 業務改善助成金

事業場内の最低賃金を引き上げるとともに生産性向上に資する設備・機器の導入等を行った中小企業・小規模事業者を支援します。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/zigyonushi/shienjigyou/03.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/zigyonushi/shienjigyou/03.html)

#### (3) 人材確保等支援助成金

人材の確保・定着を目的として、魅力ある職場づくりのために労働環境向上等を図る企業を支援します。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_07843.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_07843.html)

#### (4) 人材開発支援助成金

雇用する労働者を対象に、職務に関連した専門的な知識や技能を習得させるための訓練等を計画に沿って実施する事業主を支援します。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html)

※4当該コース以外にも、「労働時間短縮・年休促進支援コース」、「勤務間インターバル導入コース」、「労働時間適正管理推進コース」、「団体推進コース」が設けられており、適用猶予事業・業務以外の中小企業・小規模事業者も申請できます。詳細は鹿児島労働局雇用環境・均等室へお問い合わせ下さい。



働き方改革推進支援助成金  
(適用猶予業種等対応コース)



業務改善助成金



人材確保等支援助成金



人材開発支援助成金

## 2. 相談窓口

### (1) 働き方改革推進支援センター

47都道府県に設置されており、事業主に対し、長時間労働の是正や非正規雇用労働者の待遇改善、賃金引上げ、人手不足への対応など、働き方改革に関する技術的な相談支援をワンストップで実施しています。

<https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/>

### (2) 労働基準監督署

時間外労働の上限規制について相談に応じます。

<https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/index.html>

### (3) ハローワーク

求人充足に向けたコンサルティング、事業所見学会や就職面接会などを実施しています。

<https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/index.html>

### (4) トラック運転者の長時間労働改善特別相談センター（自動車運転の業務）

トラック運転者の長時間労働の改善に向けて、労務管理上の改善、荷主と運送事業者の協力による作業環境の改善等を図るため、運送事業者からも荷主からも無料で相談に応じます。

<https://driver-roudou-jikan.mhlw.go.jp/consultation>



働き方改革推進  
支援センター



労働基準監督署、  
ハローワーク



トラック運転者の長時間労働  
改善特別相談センター



## ■ 物流の2024年問題について

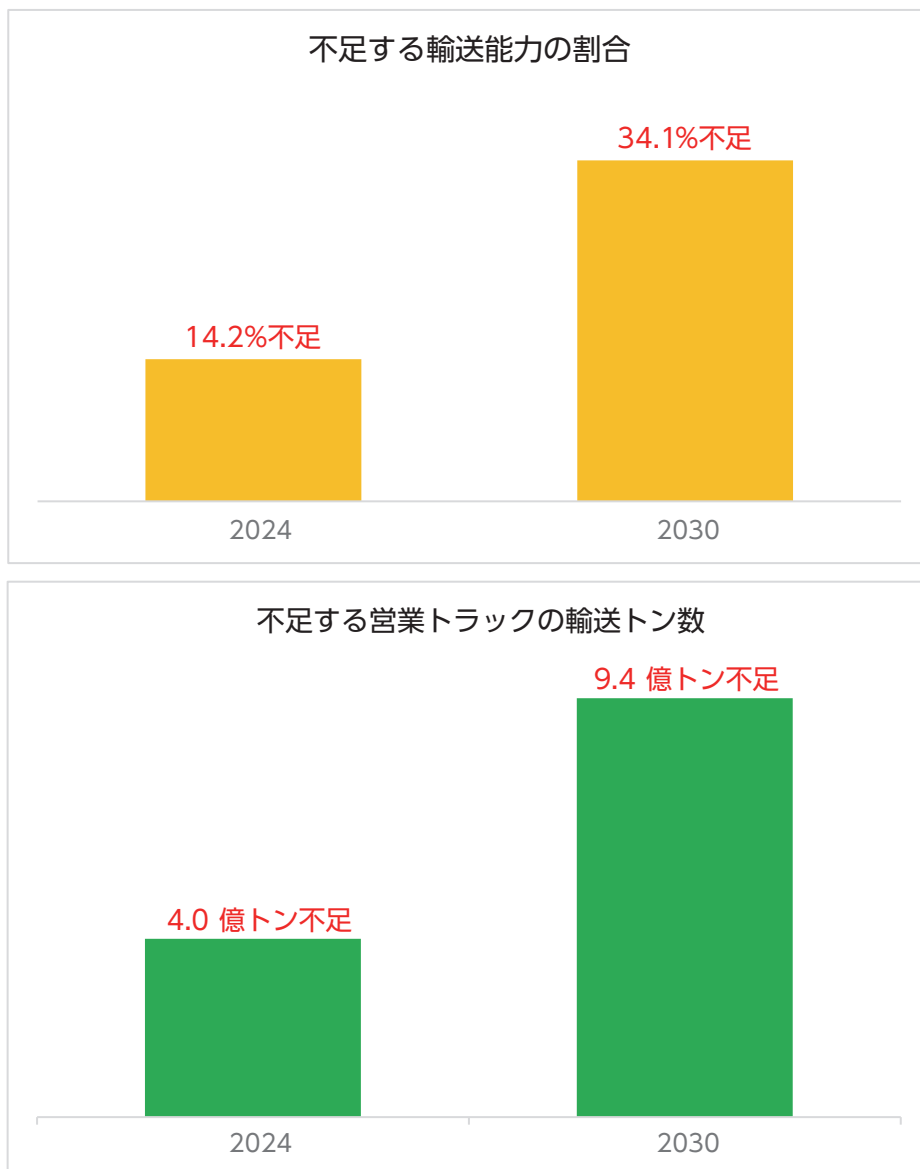
適用猶予期間終了により、2024年問題がメディア等でクローズアップされる際に多くの場合、物流業界を指すことが多いのは、物流事業者のみならず、荷主事業者や消費者、社会経済活動に与える影響が大きいからと言えます。

そこで、物流を取り巻く現状と2024年問題が与える影響、荷主に求められる対策について考察します。

### 1. 現状

現在、国で議論が進められている「持続可能な物流の実現に向けた検討会」では、トラックドライバーの長時間労働抑制に際し、労働時間削減のために具体的な対応を行わなかった場合には、2019年度の貨物輸送量等と比較して、2024年には**輸送能力の14.2%（営業用トラックの輸送トン数換算で4.0億トン相当）**が不足すると試算しています。

さらに、ドライバー数の減少の影響も加味して2030年度の物流需給ギャップについて試算した場合、**輸送能力の34.1%（営業用トラックの輸送トン数換算で9.4億トン相当）**が不足する可能性があるとして指摘しています。





## 2. 今後考えられる影響と荷主事業者に求められる対策

2024年問題への具体的な対策を行わなかった場合には、トラックドライバーの労働時間・拘束時間の制限に伴い、長距離輸送に対応できなくなる可能性があります。

そうしたことにより、「必要なものが必要な時に届けられなくなる（届かなくなる）」、「(キャパシティ超過や適正とは言えない低運賃により) 輸送そのものを断られる」等の事態に直面することが考えられます。

こうした影響を想定した上で、国では、「物流の適正化・生産性向上に向けた荷主事業者・物流事業者の取組に関するガイドライン」を定め、発荷主事業者、物流事業者（運送・倉庫等）、着荷主事業者が連携・協働して現状の改善を図るよう促しています。

ここでは、荷主事業者に求められる取り組みについて一部を紹介します。

### (1) 荷待ち時間・荷役作業等にかかる時間の把握

荷主事業者は、発荷主事業者としての出荷、着荷主事業者としての入荷に係る荷待ち時間及び荷役作業等（荷積み・荷下ろし・附帯業務等）にかかる時間を把握する。

### (2) 荷待ち・荷役作業等時間2時間以内ルール

荷主事業者は、物流事業者に対し、長時間の荷待ちや、運送契約にない運転等以外の荷役作業等をさせてはならない。また、荷待ち、荷役作業時間にかかる時間を計2時間以内とする。その上で、荷待ち、荷役作業等にかかる時間が2時間以内となった、あるいは既に2時間以内となっている荷主事業者は、目標時間を1時間以内と設定しつつ、更なる時間短縮に努める。

### (3) 運送契約の書面化

運送契約は書面又はメール等の電磁的方法を原則とする。

### (4) 荷役作業等に係る対価

荷主事業者は、運転者が行う荷役作業等の料金を支払う者を明確化し、物流事業者に対し、当該荷役作業等に係る適正な料金を対価として支払う。

また、自ら運送契約を行わない荷主事業者においても、取引先から運送契約において定められた荷役作業等を確認し、当該荷役作業が運送契約にないものであった場合も、発・着荷主事業者間で料金を支払う者を明確化し、当該者から取引先又は物流事業者に対して別途対価を支払う。

### (5) 運賃と料金の別建て契約

運送契約を締結する場合には、運送の対価である「運賃」と運送以外の役務等の対価である「料金」を別建てで契約することを原則としなければならない。

ガイドライン <https://www.meti.go.jp/press/2023/06/20230602005/20230602005-1.pdf>



まずは、今後考えられる影響について自社で検討しましょう。また、取引先の物流事業者から求められる取組み（効率化、価格の適正化）等について備えましょう。

## 伝統・匠・技 職人・こだわり

### 鹿児島県畳工業組合



理事長 安藤 勝氏

設立から64年を迎えた鹿児島県畳工業組合は、日本の伝統文化を受け継ぐ畳製造業者のため、業界の発展に取り組んでいます。また市場縮小に伴い組合員が年々減少している厳しい状況の中、新たなプロジェクトに取り組む等、積極的な挑戦を続ける同組合に伺い、安藤勝理事長にお話を伺いました。

#### ■ 組合の概要

昭和35年に非出資商工組合として設立され、ピーク時は600社以上が加入する等、県内の畳製造業者を代表する団体として、「指導教育事業」「調査研究事業」「情報収集提供事業」等を行ってきました。

住宅の洋風化や生活様式の変化による畳需要の減少がある中で、時代に応じた活路を見出すための新商品開発や責任あるものづくりの証として「証紙貼付」の徹底を行い消費者の安心・安全を担保する取り組みを行っています。



組合加盟店を示す  
ステッカー





多くの組合員に共通する課題が後継者不足や技術の継承です。業界として家内産業がほとんどで、社員を複数抱えている企業は数える程度しかなく、技術を身に付けてもらうのにも時間がかかります。そのため、組合では定期的に「品質管理責任者資格講習」の開催、「技能検定試験」の受験推奨等を通して、品質管理や技能承継に貢献しています。

また、組合が各種イベントに参加することで業界全体のPRにも努め、担い手確保の一助になればと考えています。

## ■ 新商品開発への取組み

調査研究事業の一環として、過去には全日本柔道連盟公認畳<sup>たたみど</sup>「畳道」を開発したほか、令和元年度には全国中小企業団体中央会の「中小企業組合等活路開拓事業」に取り組み、衝撃緩和型「機能性畳 万丈の大地」を開発しました。

### ・機能性畳 万丈の大地

この機能性畳は、高齢化が進展する現代において、介護施設等での活用が見込まれるほか、軽量の製品もラインナップされており、自然災害時に被災地で活用することで、被災者の避難生活の苦痛を和らげる効果等も期待されています。

平成26年には災害時における畳等の供給協力に関する協定を鹿児島県と締結しています。本年5月28日には、「鹿児島県総合防災訓練」に参加し、避難所が開設された際の畳活用を想定して、「防災用畳」を展示しました。組合員は、この「防災用畳」を10枚ずつ常備しており、有事の際に迅速に提供できるようにしています。



防災訓練の様子

## ■ 新規プロジェクトの発足

畳は生活様式の変化や建築の洋風化等により衰退してきており、それに伴い業界規模の縮小、後継者不足等も重なり厳しい現状にあります。組合として、業界を盛り上げる起爆剤が何かないかと模索した結果、「柔道畳復元プロジェクト2023」を始動することとなりました。

知恵と技術を持ち寄って復元作業を行うことで、組合としての一体感を醸成したいというねらいもあります。



## ・柔道畳復元プロジェクト2023

柔道の創始者・嘉納治五郎氏が携わって120年前に作られた日本古来の「柔道畳」を、昔ながらの材料と製法で復元するプロジェクトです。

もともと柔道畳の畳表には鹿児島県のトカラ列島で栽培されていた「七島蘭（しちとうい）」と呼ばれる植物の茎が使われており、イグサよりも丈夫なことから、嘉納治五郎氏も認めていたと言われています。

当時の文献から復元のヒントを得るため、組合員の有志で柔道の総本山「公益財団法人講道館」に柔道畳研究の歴史を学びに行きました。素材、製法等の細部にわたって研究をされ、住まいに使う畳にはない工夫が施されていることが分かりました。たとえば、受け身を取る時の衝撃を緩和するためにクッション性のある材料を用いていました。また、激しい動きで畳の目がずれてしまわないように、畳表には一定間隔で止めの役割をする太い糸が縫われていたようです。嘉納治五郎氏の理想の柔道を実現するとともに、怪我をしにくい畳を追求した結果だと思えます。

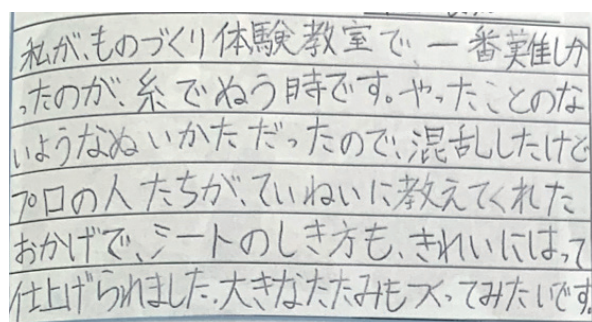
今後、出来上がった畳床に畳表を縫い合わせる仕上げの作業は、8月に鹿児島市の県立高等技術専門学校（畳科）で行い、その後お披露目する予定です。

現在では、畳製造の機械化が進んでいますが、このプロジェクトでは製造過程のほとんどを手作業で進めています。若い職人が先人の技術を学び、畳の構造を理解するきっかけになればと考えています。



## ■ ものづくり体験を通じた業界PR

消費者理解の推進や業界PRを目的として、例年、「かごしま住まいと建築展」や「技能祭り」へ出展し、「ミニ畳」のものづくり体験を家族連れ向けに行っています。また、県内の小学校に組合員を派遣し、ミニ畳を製作する「ものづくり体験教室」も行っています。畳を製作する過程で、ものづくりの楽しさ・すばらしさを体験できる機会を積極的に提供し、若者の技能への関心・理解を深めたいと考えています。



ものづくり教室を体験した小学生の感想



サイズこそ小さいものの畳の縁<sup>へり</sup>を取り付ける際は職人が使う道具と同じものを用います。子供たちが真剣なまなざしで作る姿、できあがった畳を楽しそうに見せ合う姿がとても印象的です。

畳の良さを知ってもらうことはもちろん、認知度を上げて進学先又は就職先の選択肢となることも期待しています。

## ■ 業界発展ための今後の方針

技術力向上の努力を続け、プライドをもって畳作りを続けていきたいと考えています。今後は、畳ユーザーが安心して使え、安らぎを得られるツールとして愛されるように励むとともに、畳の良さやメリットを住まい以外の部分でもアピールできるよう、活用法を提案していくことが必要だと考えています。

組合の良さは、一事業者ではできない挑戦ができるところにあります。組合員が知識を持ち寄り、新たな取り組みに積極果敢に取り組んでいきたいです。

鹿児島県畳工業組合			
代 表 者	代表理事 安藤 勝 (株式会社 安藤タタミ商店 代表取締役)		
設 立 年 月 日	昭和35年5月	組 合 員 数	68名
所 在 地	鹿児島市新屋敷町7-9		
主 な 事 業	情報提供、調査研究 他		
電 話	099-224-3520		
ホームページ	<a href="http://kagoshima-tatami.com/">http://kagoshima-tatami.com/</a>		

取 材

後 記

古来の畳の良さを残しながら、消費者ニーズに合わせた新たな活用方法を探り、形にしていることが分かりました。伝統や文化は、揺らがない核となる部分と時代やニーズに合わせて変化する部分の絶妙なバランスで成り立っているのだと感じました。



鹿児島元気発信!

がんばる  
中小企業



伝統を織り重ね、  
未来へ紡ぐ



代表取締役社長 藤 陽一氏

## 藤絹織物株式会社

国の伝統的工芸品の一つである大島紬の製造・販売で100年近くの歴史を有する藤絹織物株式会社は、「かごしまの新特産品コンクール工芸・生活用品部門」で2年連続の受賞（2021年日本百貨店協会会長賞、2022年鹿児島市長賞）を果たす等、新商品開発にも意欲的に取り組んでいます。

更に、業務の効率化を図るために、DXへの取り組みも進めているということで、代表取締役社長の藤陽一氏を訪ね、お話を伺いました。

### ■ 創業からのあゆみ

創業は昭和4年、当社の前身である藤絹染織株式会社の設立が昭和27年、今年で創業94年目となり、私で3代目となります。創業者であり、私の祖父である藤都喜<sup>と き え も ん</sup>工門が生まれ故郷の奄美大島で織り機8台で大島紬の製造を始めたのがスタートです。

しかし、戦争の空襲で工場消失に見舞われたこともあり、戦時中に鹿児島へ移り、戦後大島紬の製造を再開しました。その後は、大島紬の製造だけではなくホテルやレジャー観光等事業の多角化とそれに伴う組織再編を進め、「藤絹グループ」として発展してきました。現在は、父・茂喜がグループの代表として全体を統括し、双子の兄・喜一と私で協力し合いながら、各社を運営しています。なかでも、当社は創業事業を守る使命を担うグループ企業の一角という位置づけです。

私自身は高校卒業後に東京の大学に進学し、システムエンジニアとして銀行合併に伴うシステム統合や金融勘定系システム開発等を担当するなど10年ほど東京で勤務した後、平成19年に当社に入社しました。





## ■ 大島紬を取り巻く現状

現在の大島紬の生産数は最盛期である1970年代半ばに比較し、県全体で98%も減少しています。

当社でも最盛期には、約4,000名の織工さんが生産に携わっていましたが、現在は約40名と100分の1程度になっています。

このように規模は縮小したものの、大島紬のコアなファンも数多くいて、今は需要に対して生産が追い付いていないのが現状です。

大島紬はいくつもの工程を経て完成しますが、その中でも「柄締<sup>がらじめ</sup>※」という工程は欠かすことのできないものです。

この柄締ができる職人の数が大島紬業界全体としても減少傾向にあることから、この工程に特化し作業する社員を新たに採用し、内製化を図っています。

※大島紬の最大の特徴と言われる「二度織り」において、柄模様をつくるために木綿糸で絹糸を縛る作業。柄締の良し悪しが後の工程や手織りの作業に大きく影響し、極めて熟練した技術を必要とします。

## ■ 手作業が欠かせないからこそDXに取り組む

大島紬は職人が手間暇かけて手作業によって生産されるものであり、その技術や商品は未来に繋いでいかなければならないと使命感を持っています。

だからこそ、生産に直接的に関わる部分以外については、DX化に取り組み、「見える化」、「形式知化」を図らなければならないという想いも強くなりました。

一つ目が、属人化している生産・販売・在庫管理業務の効率化を図ること、二つ目が、これまでに作成・生産してきた反物や原図（デザイン画）のデータ化とそれを活用した新商品開発です。

前者においては、RFIDとハンディターミナルを活用することで、実地棚卸時間がこれまでに比較し95%削減することができました。

後者においては、まだ道半ばですが、1万を超える原図を少しずつスキャナーでデータ化しており、将来的には「花」、「幾何学」等の模様毎に検索が可能になる仕組みを作り上げ、新商品開発に活かす予定です。

私が考えた造語になりますが、この一連の取り組みを「温故知新DX」と名付けており、過去に生産された商品の当時の売れ行きだけでなく、生産者の想い等も窺い知ることが出来る貴重な経営資源だと捉えています。



(上) 反物の原図

(下) 膨大な数の原図を保管しているキャビネット



## ■ 新しいチャレンジ

これまでの大島紬のイメージを客観的に見た場合、「大島紬だから良い物だろう」という売る側の論理が少し強く働いていたような気がします。

そうではなくて、一つのアイテムとして「美しい」、「かっこいい」、「かわいい」等純粋に目を引くもの、物欲を刺激するものであるべきではないかと感じていました。

そこで、私は大島紬に対するタッチポイントを増やすべく、少し敷居を低くした商品開発が必要だろうと考えました。

そうした経緯から、ブーツニエール「小粋」を作成したところ、「かごしまの新特産品コンクール工芸・生活用品部門」の日本百貨店協会会長賞を受賞することが出来ました。

受賞の一報を受けた時には、甲子園出場が決定した高校球児のように社員みんなと喜びを分かち合いました。

こうした機運を逃すまいと、翌年度も同部門に「大島紬スマホショルダー～Yoridori～」で応募したところ、鹿児島市長賞を受賞することが出来ました。

この商品のコンセプトは、大島紬の生産過程で出る余剰糸を有効活用しており、SDGsの考え方を取り入れています。スマホショルダーストラップをベースに大島紬スマホケースや小銭入れなどを自由に組み合わせる装着することが出来ます。

こうした取り組みを社内で推進することで、社員や織工さん達のモチベーションアップにも繋がっており、確かな手応えを感じています。



(上) リボンをモチーフにしたブーツニエール

(下) 色鮮やかで種類豊富なスマホショルダーストラップ

## ■ 今後の展望

私が事業を営む上で参考にしている富山県の「株式会社能作」という企業があります。

この企業は、錫のまちと呼ばれる高岡で大正5年から仏具を中心に茶道具や花器の製造を行っていましたが、時代の変化とともに需要の減退に直面しました。

しかし、使用者目線と型破りな発想で錫製品を次々と開発し、見事に息を吹き返しました。今や照明機器、建築金物、医療機器など分野を越えたものづくりに挑戦し、産業観光を推進するなど知る人ぞ知る優良企業です。

同社からは、同じく伝統産業に身を置く者として、大きな勇気をもらっています。

こうした取り組みを参考に、王道的な商品の生産は勿論のこと、大島紬が持つ本来の魅力や価値を一層訴求できるような新たな商品づくりにも力を入れていきたいと考えています。



幾何学的な柄柄と大島紬ならではの光沢が印象的な現代風クラッチバッグ



現在、当社と私が代表を務めるグループ企業「アーダンリゾート株式会社」で共に推進しているものの一つに「絹婚式」の普及があります。

絹婚式とは、金婚式が50年、銀婚式が25年を祝うように結婚12年目を祝うものです。

一般的にあまり知られていないため、まずは周知・普及に努める必要があります。

アーダンリゾート社では、「奄美の里」でブライダル事業を行っていることもあり、大島紬の「絹」と掛け合わせています。

絹婚式の企画では、夫婦や家族で絹糸を織り上げて世界に一枚だけのオリジナルの布を完成させるワークショップ等も提案しています。

こうした取り組みも含め、まだまだ大島紬の魅力や可能性を発信することができると思っていますので、さまざまなことにチャレンジしたいですね。



家族の絆を布として残すことができる  
(イメージ)

## ■ 会社概要

藤絹織物株式会社	
代表者	代表取締役社長 藤 陽一
設立年月日	昭和27年4月
所在地	鹿児島市南栄1-3
事業内容	・大島紬製造および販売業（登録商標：都喜工門） ・大島紬小物の製造および販売業（工房花いろ）
電話	099-260-5115
ホームページ	<a href="https://fujikinu.shop/">https://fujikinu.shop/</a> <a href="https://ardanresort.com/">https://ardanresort.com/</a> （グループ企業：アーダンリゾート株式会社）

取材  
後記

大変お忙しい時間を割いて、インタビューに応じていただいただけでなく、製造工程や展示室についてもご案内いただきました。大島紬の長い歴史と職人技の奥深さに触れるにつれ、伝統産業を担う重責について改めて感服せざるを得ない取材となりました。





「指導員が行く! 組合イベント探訪記」は、中央会指導員が一般のお客様と同じように組合イベントに参加したリアルな体験談をご紹介します。

令和5年度第2回目となる今回は、事業協同組合薩摩川内市企業連携協議会が7月27日・28日にSSプラザせんだい（川内駅コンベンションセンター）にて開催しました、「第2回防災・減災対策フェア in 薩摩川内」をご紹介します。

### ■ 開催概要

主催する事業協同組合薩摩川内市企業連携協議会は、薩摩川内市内に事業場を有する異業種の企業で構成されており、日頃より技術開発や販路開拓に取り組んでいます。

今回のフェア開催は、全国各地で豪雨・台風・地震等の災害が発生し、防災意識が高まる社会情勢を捉え、防災・減災に関するさまざま技術・製品を展示し、自治体との連携の足掛かりや地域住民の対策促進を主眼に置いています。

開会にあたり、田中理事長は「全国各地で線状降水帯による局地的大雨災害が頻発するなど、豪雨・台風・地震等による災害が毎年のように発生している。災害から身を守るための日頃の安全・安心に向け、自治体や住民の皆さまの不安を少しでも軽減できるよう、展示会をご覧いただき、安心と安全の確保に役立てていただきたい」と述べられました。

私が伺いました



組織振興課 永家



開会挨拶をする田中理事長

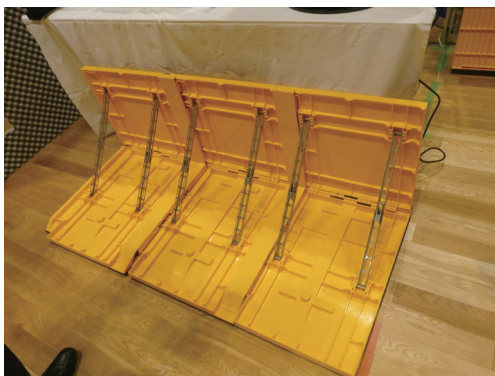


## ■ 展示内容

鹿児島県内外から止水板や無線放送システム、非常食など様々な災害に対応した製品を取り扱う企業17社が出展されました。このうち、一部をご紹介します。

### 風水害・地震・津波

浸水対策器材、止水版、  
防護シェルター・警報機器 等



#### 【折り畳み式止水版】

土のうに代わる折り畳み式でコンパクトに収納可能な止水版で、50cmの高さまで浸水を防ぐことができます。軽量で持ち運びもしやすく、一人でも簡単に設置することができました。

#### 【飛散防止フィルム】

フィルムを貼った窓ガラスに鉄球をぶつけたところ、ヒビは入ったものの、ガラスが散乱することはありませんでした！防災はもちろん、防犯や子供の事故防止にも役立ちそうです。



#### 【情報共有システム】

カメラが内蔵されている専用の眼鏡をつけると、自分が見ている場面を遠方からリアルタイムで共有できます。元々は遠隔医療等に使用されているそうなので、性能も抜群です！



#### 【シャッターガード】

軽量シャッターの内側に設置することで、台風等の強風から守ることができます。未装着と比較すると風圧強度を3倍以上高めることができるそうです。

装着も簡単なので、会社、自宅問わず手軽に利用することができそうです。





## 非常食・住宅・感染症

非常食、保存食、非常用飲料水、  
簡易住宅、防災用衣類 等



### 【非常食・保存水】

最低3日分の備えが必要とされていますが、それ以上に種類が豊富でした。作り方も簡単なようですが、味の好みも含め一度試してみようと思います。



### 【石油ストーブ】

乾電池・マッチも不要で、ハンドルを1~2回まわすだけで点火できるストーブです。

また、灯油も3年間保存できる缶詰となっているので、日頃灯油を買わない私でも安心です。



## 非常食・住宅・感染症

避難所用マット、非常用トイレ、  
安全避難用具 等



### 【簡易トイレ】

災害時に深刻な課題として挙げられるトイレですが、座ってみても特に違和感はありません！

また、水を使用せず既存のトイレで専用袋と凝固剤を使って処理ができるものもあるので、自宅にも備えておこうと思います。

### 【避難時用マット】

床の上ですが、普通に寝られます(笑)腰・背中も痛くないので、ストレッチ用にも使えると思います。

避難時に他人の目が気にならないよう、パーティションがある点も避難所の環境改善に繋がっているそうです。





## ■ セミナー

同時に開催されたセミナーでは、近年の災害状況や自治体の防災への取り組み、今後の雨量の変化等について説明がありました。防災アプリやペットボトル雨量計の活用など、参加者は今後の防災・減災対策について、熱心に聞き入っていました。



セミナーの様子

### イベント開催にあたって

組合員から防災用品のPRを行う場が少ないとの声がかきかけとなり、今回2回目の開催となりました。

理事長を中心に、出展者の募集や開催PRを行うため、200を超える自治体及び企業に声をかけるなど、準備を重ねられてきました。

組合員及び地域の方々の一助となれるよう、今後も継続して取り組んでいきたいと考えているそうです。

住所：薩摩川内市天辰町2211-1

電話番号：0996-41-3850

ホームページ：<https://renkei-satsumasendai.jp/>



田中理事長と事務局の皆さん

### 第2回 防災・減災対策フェアin薩摩川内 出展者一覧

まいにち(株)	ECO良品店
ALSOK鹿児島総合警備保障	クルーシャル・クローリング・パフォーマンス(株)
南国殖産(株)	(株)ちしきホールディングス
(株)岡野エレクトロニクス	アキレス(株)
(株)日立ソリューションズ西日本	芝浦電子工業(株)
(株)レンタルのニッケン九州支店	日之出水道機器(株)
(株)LIXIL	日本ガラスフィルム工事業協会九州沖縄支部
(株)鹿児島消防防災	古河電気工業(株)

取材  
後記

防災については以前より意識を持つようにしているつもりでありましたが、今回の展示品を見るとまだまだ備えが足りていないと感じました。改めて防災の意識を持つ貴重な機会となりました。

## ChatGPT等のAI活用について学ぶ

～IT活用セミナーを開催～

8月4日（金）、鹿児島市の「ホテルレクストン鹿児島」において、IT活用セミナーを開催しました。

本セミナーでは、一般社団法人新技術応用推進基盤代表理事 谷村 勇平 氏を講師に「AI動向最前線～中小企業のChatGPTの扱い方～」と題し、講演が行われました。

AIは社会生活の中で急速に存在感を増しており、中でも、ChatGPTは世界中に大きなインパクトを与え、その動向に注目が集まっています。

講師は、この10年のAIの変遷と現在の状況に加え、中小企業におけるAIの活用方法やその注意点について実際の成功事例を交えながら解説しました。

また、ChatGPTや画像生成AIの実際の活用事例についても紹介がありました。「今後さらに拡大していくAI活用のためには、AIへの技術的な知見と各企業の業務知識を兼ね備えた人材育成が重要である」と述べました。なお、当日は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、Zoomによるリアルタイム配信も行いました。



セミナーの様子

## 組合トピック

### グループ企業の事業者がコスト削減を目指し組織化

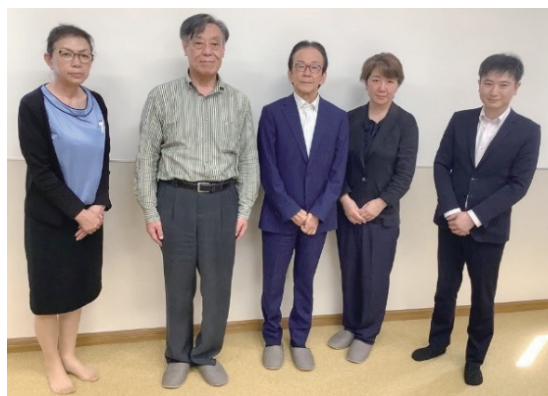
～鹿児島マイナーグループ協同組合が創立総会を開催～

鹿児島マイナーグループ協同組合（設立発起人代表株式会社ポムフード代表取締役社長 出原孝雄氏）が8月2日に創立総会を開催しました。

同組合は、鹿児島県のグループ企業4事業者による組織化で、共通して必要とする資材などの共同購買により、組合員のコスト削減に貢献することを主な目的としています。

また、将来は外国人技能実習生受入事業の実施を視野に入れています。

初代理事長に選任された出原久美子氏（株式会社富士食品代表取締役社長）は、「昨今の資材や原材料費等の高騰に対して、中小企業単独では対応し難いものも多い。そういった状況を打破するべく、相互扶助の精神に沿って組合運営を行っていきたい。」と抱負を述べました。



発起人と関係者の皆様  
（中央が発起人代表の出原孝雄氏、  
右から2人目が出原久美子理事長）



# 中小企業こそリスクへの備えを！ 事業継続力強化計画から始める リスクマネジメント



有限会社蘭田経営リスク研究所  
代表取締役／中小企業診断士

蘭田 恭久

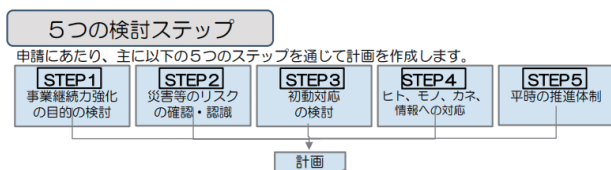
## ■ 事業継続力強化計画作成のすすめ

第1回において、事業継続力強化計画(通称ジギョケイ)認定制度(経済産業大臣認定)が始まったことや、この計画は単独型(個々の企業がそれぞれに作成し、認定を受ける→「自助」の備えを目指す)と、連携型(2社以上の企業が連携して作成し、参加企業全てが認定を受ける→「共助」の仕組みを目指す)の2種類があることを説明しました。

第2回では、主に単独型の事業継続力強化計画作成のポイント等について解説します。単独型の計画は、実際には電子申請によって作成することとなりますが、文章量としてはWordに換算すると10～15ページ程度の量になります。また、作成に当たっては「策定の手引き」が公開されており、記載例や作成上の注意点等が掲載されており、これらの資料を基に作成を進めますので、初めてでも容易に取り組むことができます。

## ■ 事業継続力強化計画作成の流れ

事業継続力強化計画は、定められた項目に沿って自社の防災や減災の取組みについて検討を行い、簡潔にそれを表現するものとなっています。以下の全体像(5つのステップ)の表と各ステップの説明をご覧ください。



### STEP1 事業継続力強化の目的の検討

- ・事業継続力強化を図るうえで、まずはその目的を考えます。
- ・自社が置かれた社会的意義や災害等が発生することで、社内外に与える影響等を整理します。

### STEP2 災害等のリスクの確認・認識

- ・自社を取り巻くリスクの棚卸しをしましょう。その中で、特に影響の大きいと思われる自然災害等を特定します。
- ・自然災害等の特定に当たっては、ハザードマップ等を活用して、自社の環境分析を進めます。

- ・そのうえで、仮にその災害が発生した場合に、自社のヒト・モノ・カネ・情報(経営資源)やその他(ライフライン等の外部要因)に与える被害想定をシミュレーションします。

### STEP3 初動対応の検討

- ・特定した自然災害が仮に発生した直後の「初動対応」を検討します。
- ・具体的には、人命の安全確保、非常時の緊急体制の構築、被害状況の把握・被害情報の共有等を整理します。

### STEP4 ヒト・モノ・カネ・情報への対応

- ・特定した自然災害の発生に備えて、自社のヒト・モノ・カネ・情報に与える影響をふまえ、災害等に備え事前にどのような対策を実行することが適当かを検討します。

### STEP5 平時の推進体制

- ・事業継続力の強化は計画するだけでなく、平時の取組み(訓練や教育)を検討します。
- ・また、社内の推進体制や計画の見直し進め方も検討します。

## ■ 作成支援および電子申請の進め方

中小企業基盤整備機構では、事業継続力強化計画の無料の作成支援を行っています。また、単独型の事業継続力強化計画の申請は、電子申請システムにより進めます。このシステムを利用する場合は、GビズIDアカウントが必要となります。アカウントをお持ちでない企業は「gBizIDプライム」の登録が必要です。GビズIDアカウントの取得には原則2週間程度かかりますので、単独型の事業継続力強化計画の申請に際しては、計画的な取組みが必要です。以上の詳しい情報は、以下のURLで確認ができます。

#### 中小企業庁

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/keizokuryoku.htm>

#### 中小企業基盤整備機構

<https://kyoujinnka.smrj.go.jp/>

(次回掲載は11月号)

## テーマ

### 第93回 「総会に委任状出席した組合員(理事)の総会議事録上の記載方法」について

当組合で理事も務める組合員が通常総会で他の組合員に委任して出席した場合の総会議事録上の記載(図1)が誤っていると指摘されました。正しい記載方法を教えてください。



図1:誤った議事録の例

通常総会議事録	
1. 招集年月日	令和5年 月 日
2. 開催日時及び場所	令和5年 月 日 時 分 組合事務所(鹿児島市〇〇町1-1)
3. 理事・監事の数及び出席理事・監事の数並びに出席方法	
(1) 理事数 4人 出席理事数	4人(本人出席3人、委任状出席1人)
(2) 監事数 1人 出席監事数	1人(本人出席)
4. 組合員数及び出席組合員数並びに出席方法	
(1) 組合員数	20人
(2) 出席組合員数	18人(本人出席16人、委任状出席1人、書面出席1人)
5. 出席理事の氏名	鹿児島太郎、薩摩二郎、大隅三郎、 <u>桜島四郎</u>
6. 出席監事の氏名	南九州五郎

桜島四郎氏が委任状での出席

## はい!お答えします!

議事録を拝見すると、「4. 組合員数及び出席組合員数並びに出席方法」の記載については、問題ありませんが、「3. 理事・監事の数及び出席理事・監事の数並びに出席方法」において、当該委任状出席した組合員(理事)が、委任状で出席していることに誤りがあります。

組合の理事は個人に委任されていることから、理事の職務を他の理事に委任して出席することはできないため、下図(図2)が正しい記載方法となります。

図2:修正後の議事録の例

通常総会議事録	
1. 招集年月日	令和5年 月 日
2. 開催日時及び場所	令和5年 月 日 時 分 組合事務所(鹿児島市〇〇町1-1)
3. 理事・監事の数及び出席理事・監事の数並びに出席方法	
(1) 理事数 4人 出席理事数	<u>3人(本人出席)</u>
(2) 監事数 1人 出席監事数	1人(本人出席)
4. 組合員数及び出席組合員数並びに出席方法	
(1) 組合員数	20人
(2) 出席組合員数	18人(本人出席16人、委任状出席1人、書面出席1人)
5. 出席理事の氏名	<u>鹿児島太郎、薩摩二郎、大隅三郎</u>
6. 出席監事の氏名	南九州五郎



詳しいことは中央会職員に質問してほしいぶー

## 中小企業組合士試験問題にチャレンジ！

以下の文章に当てはまる用語を、下記の選択肢から選び記号で答えなさい。



①以下の選択肢のうち、異なる仕入単価の物品が入庫するたび払出単価を計算し直す棚卸資産の評価方法はどれか。

- a. 個別法      b. 先入先出法      c. 総平均法      d. 移動平均法

②以下の選択肢のうち、毎年均一の減価償却費を計上する減価償却の方法はどれか。

- a. 定率法      b. 定額法      c. 生産高比例法      d. 級数法

③以下の選択肢のうち、負債性引当金ではない引当金はどれか。

- a. 貸倒引当金      b. 賞与引当金      c. 退職給付引当金      d. 修繕引当金

④以下の選択肢のうち、利益剰余金に該当するものはどれか。

- a. 教育情報費用繰越金      b. 増口金      c. 加入金      d. 出資金

⑤以下の選択肢のうち、繰延処理ができない費用はどれか。

- a. 創立費      b. 研究開発費      c. 開業費      d. 未経過期間のある保険料

令和4年度 中小企業組合検定試験 組合会計 第2問（設問1）より抜粋



## 令和5年6月 情報連絡員報告

令和5年6月期における鹿児島県内45組合（傘下組合員数4,160社）の景況は次のとおり。

### 【前月比】

新型コロナの5類移行やインバウンド効果等により人流が戻ってきており、「売上高」が1ポイント、「収益状況」が2ポイント改善した。

一方、人手不足や原材料・エネルギー価格の高騰が下押し圧力となり、「業界の景況」は4ポイント悪化している。

また、梅雨時期もあって客足が遠のいたとの声も寄せられた。

### 【DI 値 前月比】

	前月	今月	比較結果
	令和5年5月	令和5年6月	
業界の景況	-4	-8	⬇️
売上高	1	2	➡️
在庫数量	-7	-5	➡️
販売価格	10	14	➡️
取引条件	-4	-4	➡️
収益状況	-5	-3	➡️
資金繰り	-5	-3	➡️
設備操業度	-2	-2	➡️
雇用人員	-6	-7	⬇️

※比較結果(数値の範囲) ⬆️ = +10以上 ⬇️ = +5 ~ +9 ➡️ = 0 ~ +4 ⬇️ = -9 ~ -1 ⬇️ = -10以下

### 【前年同月比】

「売上高」が14ポイント、「収益状況」が13ポイント、「業界の景況」が6ポイント改善した。コロナ禍であった前年度と比べて全体的な景気は回復傾向にあるが、人手不足や物価高による消費活動への影響を懸念する声も上がっている。

### 【DI 値 前年同月比】

	前年	今月	比較結果
	令和4年6月	令和5年6月	
業界の景況	-14	-8	⬆️
売上高	-12	2	⬆️
在庫数量	-7	-5	➡️
販売価格	11	14	➡️
取引条件	-10	-4	⬆️
収益状況	-16	-3	⬆️
資金繰り	-12	-3	⬆️
設備操業度	-2	-2	➡️
雇用人員	-8	-7	➡️

※ DI 値：前年同月と比較して「好転(増加・上昇)」したとする回答数から「悪化(減少・低下)」したとする回答数を差し引いた値

## 製造業

### 食料品（味噌醤油製造業）

梅雨入りした季節のせいなのか**荷動きが鈍く、低調**な月であった。一般消費者だけではなく、旅行者もこれまでのようなスタイルではない節約志向の強い行動が多くみられるようだ。原材料にもまだ値上がりが見込まれるものもあり、光熱費等も上昇することが想定され、低調な市場に対し、どのようにして価格の値上げを受け入れて貰うか、難題が目の前に迫っている。

### 食料品（酒類製造業）

(令和5年6月分データ) (単位：kℓ・%)

区分	R4.6	R5.6	前年同月比
製成数量	7,543.0	6,863.9	91.0%
移出数量	県内課税	2,890.9	80.0%
	県外課税	4,494.7	102.5%
	県外未納税	2,084.9	123.5%
在庫数量	187,025.9	180,432.6	96.5%

### 食料品（漬物製造業）

観光客が増え、土産品関係は一息ついたが、まだ安定はしていない。**値上げした分売上は少し上乗せ**になった。

### 食料品（蒲鉾製造業）

鹿児島港に観光船が入港するときは、買い物客などで繁華街も人出が多くなり、その日は当店でも売り上げが良かった。全国的に雨が多く、隣接県の熊本・宮崎でも災害があり、市内の観光客も少し減少したように思われる。**全体で前年比10%の伸び**があり、個別にみると空港で31%、直売店で6.8%アップ、百貨店は0.9%のダウンだった。原材料・副資材や包装資材など現在も値上げが続いている。

### 食料品（鰹節製造業）

6月に入り消費も一段落した感がある。鰹原料は**高値が続くメーカー側が値上げしても追いつかない状況**である。製造もメーカー側も全体的に収益は悪くなってきている。サバ、宗田、イワシ等も不漁で浜値高で皆厳しい状況である。

### 食料品（菓子製造業）

6月16日は和菓子の日で、また6月30日は夏越の祓などもあり、和菓子は割と好調なところもあった。だが、**依**



然として原材料等の高騰は続いており、厳しい面もある。

#### 食料品（茶製造業）

共販実績、前年度売上対比は107.7%（前年6月上対比214%）であった。京都の販売会が同じ月に2回開催されたので月の売上が伸びた。

#### 大島紬織物製造業

コロナ禍よりも厳しい状況である。

#### 本場大島紬織物製造業

検査半数は25%減少、売上も減少し、前年より悪化している。秋以降の需要増に期待している。

#### 木材・木製品

今年度も第一四半期を終えたが、原木素材、製材製品共に取扱量・販売額は昨年と比較して大幅な減量減額である。その要因は、景気低迷による需要不振によるものと思われるが、世情の各種混迷も消費者心理に少なからず影響していると考えられる。

#### 木材・木製品

鹿児島県の4月分の新設住宅着工戸数は、697戸で前年度同月比67%、うち木造は554戸で前年同月比92%と例年閑散期から持ち直す4月まで低水準の模様となった。県産スギ丸太4m 中目材の5月の価格については、前年同月比81%と先月に続いて約2割近くの値下げであった。一方スギ製品の柱角、土台角等の価格は、前年同月比93%~95%、KD材も前年同月比76%と昨年の春を境に値下げ傾向が続いている。製材向け丸太の荷動きは低迷しており、木質バイオマス発電所用の未利用材も供給が少ない上に需要が旺盛なので、集荷しづらい状況である。

#### 生コン製造業

出荷量は99,822立米（前年比100.3%、うち官公需は44,488立米（同比111.6%）、民需は55,334立米（同比92.8%））で、官公需は増加、民需は減少した。増加した地域は11地域（増加率順に奄美大島241.5%、南隅233.1%、種子島213.4%）で、残り6地域が減少（減少率順に甑島21.5%、垂水桜島45.1%、与論島65.39%）した。なお、鹿児島地域は対前年比で、官公需66.0%、民需75.2%、合計72.2%となっている。

#### コンクリート製品製造業

6月度の出荷量は、5,271トンの前年度同月比101.1%となった。出荷実績は始良・伊佐地区、川薩地区にて前年度同月比を上回る結果となった。今年度に入り、受注量は前年度比を下回っており、今後の受注量増加を期待したい。

#### 鉄鋼・金属（機械金属工業）

九州管内では半導体工場をはじめ大型物件が多数出ているようだが、県内においては中々手頃な物件が少なく雑工事や小さな仕事に明け暮れているとの声も聞かれた。今後実になる見積もりが増えることを期待している。

#### 印刷業

鹿児島国体に関する印刷物の受注もほぼ完了しつつあるが、入札スケジュールを組合が窓口となって一元管理したこともあり、行政側もスムーズに進められたと思う。組織として、組合加入メリットを組合員にも大きくアピールしたいところである。

## 非製造業

#### 総合卸売業

コロナが5類に引き下げ後は、出張等が多くなり営業活動が活発化している。

#### 水産物卸売業

昨年同月比で、数量105.2%、金額118.4%、単価112.5%となった。水揚げも順調で、コロナも落ち着いてきて、人の流れも活発になってきている。鹿児島では、国体に向けての準備があり、良い方向に向かっている。

#### 燃料小売業（LPガス協会）

7月積み中東産の液化石油ガスはプロパン400ドル（前月比△50ドル）、石油科学原料のブタンが375ドル（前月比△65ドル）と前月に続き下落した。不需求期入りのため需要は低迷、逆に産ガス国の供給は潤沢、市況は原油価格の軟化も大きく影響した。2020年以降の安値であった。

#### 中古自動車販売業

6月は、梅雨で来店も少なくなり、厳しさを増した。梅雨から夏場にかけて、更に今後が懸念される。

#### 青果小売業

コロナ規制の緩和が浸透し、一般消費、飲食店関連の売上が上昇している。ただし、仕入原価が軒並み上昇しているため、収益状況はわずかに好転したに留まる。

#### 農業機械小売業

農産物の価格安・資材費の上昇で農家の収益状況が悪く、機械販売が難しい状況である。

#### 石油販売業

原油高と円安の進行でエネルギーコストは上昇した。懸案の燃料油価格激変緩和措置がいよいよ本格的な出口戦略に突入した。そのため、販売業界は9月にかけて価格転嫁を余儀なくされたものの、適正な価格対応に苦慮している。売上高の水準は回復基調にあるもの

の依然としてコロナ前には及ばない。

## 鮮魚小売業

入荷状況は、タイは多いが、小さく、ほしい魚が無い。  
梅雨時は、売店から客足が遠のき「ハレの日」の父の日も刺身・寿司ネタなど簡単な商品に移行しているようだ。

## 運動具小売業

6月はかなり日常に戻って来たように感じる。市場も大分緩和してきており、少しずつではあるが忙しくなってきた。「かごしま国体」が控えているのもあり、このまま上がって行ってほしい。

## 商店街（始良市）

様々な業種で商品の価格高騰の波が来ている。ほとんどの店舗は常連客の利用が多いため、各店それぞれ顧客離れに危機感を感じているようだ。

## 商店街（鹿児島市）

令和5年6月は、5月に続きコロナ緩和やインバウンド事業者の積極的な動きなどもあり、コロナ以前と同様と行かないまでも賑わいと実質の売上が向上してきている。「雇用」も人手不足であることはわかりなく、時給UPをしてもなかなか解決とはいかない。中小零細の資金繰りがよくなり、おさえてきた投資を効率よく実施しようとする機運が感じられる。やはり商売の基本に立ち帰り、顧客、商品、サービス、資金繰りを含めた数字、従業員満足の上昇など経営者の責任がなお一層重要になる時期に来ている。

## サービス業（旅館業 / 県内）

観光人口は昨年度より20~30%ほど増加傾向にあるが、従業員が完全に戻ったわけではなく、コロナ以前と変わらず労働人口不足に苦勞しているようである。

## 測量設計業

全国のインフルエンザ感染者数が6,228名の中、鹿児島県の感染者数が1,826名となっている。全国の患者数の約30%が鹿児島県内で感染という異常事態が発生し、出勤できない社員もいる。新型コロナとインフルエンザの双方、社内で感染拡大しないよう取り組んでいかなければならない。また組合員の中で、完全週休二日制を採用する業者が年々増加してきており、業界としても出遅れないようにしなければならない。有給取得率UPと残業時間削減を進めながら、年間休日を増やすのは至難の業だが業界繁栄のため取り組みは必須。

## 旅行業

修学旅行や団体旅行等の需要が高まり、コロナ禍前の状態に戻つつあるが、コロナで離れた人材が戻らず、人員不足である。宿泊施設等の受入施設の手不足や、全体的な物価が高騰していることに伴い、全体的な仕入れ価格が上がっている状態である。

## 建築設計監理業

6月の公共団体等の入札状況は、件数92件、契約金額約3億3千万円、前年同月（82件、約2億5千4百万円）より件数、契約金額ともに増であり、今年度は、対前年度比で50%を超える増であった昨年度を上回る件数、契約金額で推移している。また、5月の新設住宅

着工戸数は666戸で、対前年同月（708戸）より5.93%の減と3月から3月連続で対前年同月比が減となっている。

## 自動車分解整備・車体整備業

今年の6月は車検の台数に於いては前年と同様の動向だった。最近の車は装備も近代化されて来ているが、故障した場合はそれなりの手間と修理代がかかる為苦勞が見られる。

## 電気工事業

業界離れ等による人材不足が深刻である。材料・機器の金額が安定しないが、納期に関しては、多少元に戻りつつある。

## 造園工事業

今年の6月は、例年に準じて公共機関発注の街路樹維持管理業務委託・公園維持管理業務等の新年度の契約維持管理業務に取り掛かり、業務多忙な月であった。しかしながら、造園業務は季節的な要因が多く、忙しいときは各社一緒なので、人員の手配等に苦勞する面もあるようだ。

## 管工事業

2023年4月における新設住宅着工戸数が発表され、前月比では7.8%の増加だったが、前年同月比では39.2%の減少だった。今後の住宅建設が更に鈍化すれば、資金繰りにも大きく影響してくるものと懸念している。

## 建設業（奄美市）

共同購入は6月もなし。下請セーフティネット債務保証事業を利用する業者の受注がない。

## 貨物自動車運送業

県下159運送事業者の燃料の購買動向は、前月と比較して99.38%、前年同月と比較して85.49%に減少した。

## 運輸業（個人タクシー）

コロナウイルスが5類相当になった後、毎日のテレビ放送も無くなり市民の中にコロナウイルスはもう別の物に思われつつあるなか、近頃着実に増えている。インフルエンザの一面もあるが、改めて気を引き締めなければならないだろう。経済は5月の連休後、動きが少し低迷している。観光客船の寄港も我々業界とは少し距離があるように見える。何かきっかけになるものがあれば良いが、難しい。

## 運輸・倉庫業

卵の出荷量は例年の4割減で輸送量も大幅に減っている。食品も値上げの影響で物量は減っている。燃料と人件費の高騰が収支に大きな影響を与えている。



## 令和5年7月 鹿児島県内企業倒産概況

(負債額1,000万円以上・法的整理のみ)

(株)帝国データバンク 鹿児島支店

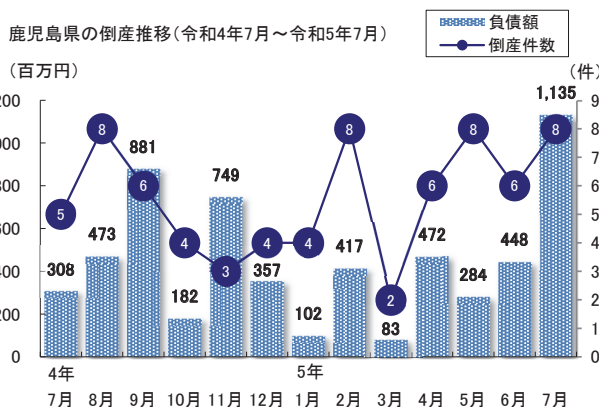
### 件数8件 負債総額11億3,500万円

〔件数〕前年同月比3件増 〔負債総額〕前年同月比268.5%増

#### ポイント

～負債総額、件数ともに前年同月比増加～

- ◆倒産件数は8件で前年同月比3件増加、前月比2件増加
- ◆負債総額は11億3500万円で前年同月比268.5%増、前月比153.3%増
- ◆新型コロナウイルス関連倒産は3件発生



#### 【概況と今後の見通し】

鹿児島県の7月の倒産件数は8件だった。令和5年3月以外は前年同月同数か上回っており、1月から7月までの累計は42件、前年同期より10件多く、概ね増加基調で推移している。

新型コロナウイルス関連倒産は3件、16カ月連続の発生となった。

今後の見通しとしては、鹿児島県内では観光、消費関連が全国旅行支援やコロナ5類引き下げにより

回復しているが、エネルギーコスト上昇や原材料価格高止まり分を価格転嫁できず企業収益は圧迫している。また、いわゆるゼロゼロ融資をはじめ各種の経営支援プログラムが縮小・打ち切りとなるなか、支援策に依存してきた中小企業の「あきらめ」も色濃く表面化しており、今後も倒産件数は増加局面が続くとみられる。

#### 令和5年7月 主な企業倒産状況 (法的整理のみ)

企業名	業種	負債総額(百万円)	資本金(千円)	所在地	態様	備考
(株)O	産業機器製造	800	3,000	鹿児島市	破産	新型コロナウイルス関連倒産
S(株)	フリージア球根栽培・販売	125	1,000	熊毛郡地区	破産	新型コロナウイルス関連倒産
(有)H	一般貨物自動車運送	83	5,000	北薩地区	破産	
(株)T	養豚	50	200	大隅地区	破産	
(株)S	木造建築工事、大工工事	35	10,000	鹿児島市	破産	
(株)F	飲食店経営	22	3,000	鹿児島市	破産	
(株)F	印刷	10	200	鹿児島市	破産	新型コロナウイルス関連倒産
(株)K	不動産売買・仲介	10	10,000	鹿児島市	破産	

※主因別は、全件が「販売不振」

## 販路開拓講習会

テーマ 「今治タオルに学ぶ  
起死回生のブランディング戦略」

講師 今治タオル工業組合  
代表理事 正岡 裕志 氏

日時 令和5年9月12日(火)  
13時30分～15時30分

場所 鹿児島市「ホテルレクストン鹿児島」

参加費 無料

☆お問い合わせは組織振興課まで



## 令和5年9月

7日(木)

第62回中小企業団体九州大会  
宮崎市  
「シーガイアコンベンションセンター」

## 令和5年10月

21日(土)  
11:00

中央会青年部会  
かごんまわっぜかフェスタ '23  
鹿児島市  
「天神おつきや商店街びらもーる」

## 第75回 中小企業団体全国大会

開催日 令和5年10月11日(水)

場所 宮城県仙台市  
「仙台国際センター」

P.38 組合のスペシャリストを目指そう！  
～中小企業組合士試験問題にチャレンジ～

解答

① d ② b ③ a ④ a ⑤ b

表紙・本文中で登場する  
ぐりぶー&さくらとその子供達は  
鹿児島県のPRキャラクターです♪  
©鹿児島県ぐりぶー・さくら#811



## 中小企業かごしま

(令和5年度 活性化情報第2号)

発行人：鹿児島県中小企業団体中央会  
会長 小正芳史

〒892-0821

鹿児島市名山町9番1号 県産業会館5階

TEL：099-222-9258

FAX：099-225-2904

HP：https://www.satsuma.or.jp/

印刷所：斯文堂株式会社

写真協力：©Okinoerabu Island

情報誌へのご意見・ご要望はこちらまで  
magazine@satsuma.or.jp

## 今月の表紙

### ケイビング(沖永良部島)

近年、沖永良部島は、趣味またはスポーツとして洞窟に入る探検活動であるケイビング(Caving)で大きな注目を集めています。

「島の地下はすべて鍾乳洞」といっても過言ではないほど鍾乳洞が発達しており、全長10kmを超える大山水鏡洞をはじめ、大小含め200から300の洞窟が存在していると言われています。

地底の神秘を体感できると観光客にも大変好評で、愛好家のあいだでは、「洞窟の聖地」と呼ばれています。

